

午前10時1分 開議

副議長（市道浩高君） おはようございます。ただいまから平成15年第4回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において9番 谷 外嗣君、10番 上山 忠君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、5番 前田千代子君の質問を許可いたします。前田議員。

5番（前田千代子君） 皆さんおはようございます。日本共産党の前田千代子です。いつも温かい御支援ありがとうございます。それでは、質問に入ります。

今、平和が脅かされています。みんなで守り、育ててきた素晴らしい日本の憲法が変えられようとしています。来週にも自衛隊がイラクに派遣されようとしています。戦争は、どんな立派な理由をつけようとも、それは人殺しの何物でもありません。いつも真っ先に命を奪われるのは、罪のない子供や女性、お年寄りです。力のある者がもっともらしい理由をつけて、力の弱い者に襲いかかってくるのが戦争です。

世界じゅうにはさまざまな考え方の人間がいます。時には衝突するようなことも起こるでしょう。そんなときには、時間をかけ、相手の立場を尊重して話し合いをすることが大切です。それが民主主義のルールです。力づくでなく、じっくりと話し合っ問題の解決を図らなければなりません。

戦後58年、私たちは曲がりなりにも平和のうちに暮らしてきました。この平和を子供たちに手渡したいです。戦争放棄を高々と掲げた憲法9条を手つかずのまま、そのまま子供たちに手渡したいです。そのために、今こそ声を大きくして自衛隊のイラク派兵反対を叫びたいと思うのです。

それでは、4点にわたり質問をします。

第1は、平和の問題について市長にお聞きします。

市長は、今までの議会でも平和に関して積極的な答弁をされてきました。先日の人権集会で講師として招かれた池田香代子さんのお話の中で、憲法がアメリカから押しつけられたものでもなく、また今の時代に合っていない古いものでもないというくだりがありました。

この憲法は、アメリカ占領軍がつくる前に日本人のつくった原案があったこと、そして憲法制定委員たちは世界各国の憲法を研究し、一番すばらしいものをつくろうと知恵を絞ったことや、内容が古いということに関しては、1999年、オランダのハーグで開催された国際会議で世界各国は憲法9条をお手本にしなければならないと明記されていることなど紹介されました。

そこで、市長にお聞きします。憲法9条はどんな理由をつけようとも変えてはならないと思いますが、お考えをお聞かせください。そして、今一番国民の関心事でありますイラクへの自衛隊派兵についてのお考えもお聞かせください。

第2の質問は、教育問題です。

昨今、子供たちが登下校の途中などで連れ去られるという事件が相次いでいます。子供は、親や学校、地域、社会が守らなければならない大切な命です。子供たちが安心して通学できるように、教育委員会はどのような対策を講じているのでしょうか。泉南市でも最近このような事件があったと聞いています。お話のできる範囲内で、具体的にそのあらましについてお聞かせください。そして、どのような対応をされたのかについてもお聞かせください。

第3の質問は、街づくりについてです。

その第1点目は、コミュニティバスの件です。2時間に1本の運行、逆コースがないという不便さはあるものの、多くのお年寄りが利用しています。しかし、長年社会のために一生懸命働いてこられたお年寄りに、どうか行政の温かい手を差し伸べてください。泉佐野や阪南市のように3台のバスを走らせてください。来年度実施の有無についてお考えをお聞かせください。それと、逆コ

ース運行の見通しなどについてもお聞かせください。

街づくりの2点目は、お年寄り、障害者が安心して移動するための道路の整備と泉南各駅にエレベーターの設置はいつごろになるのか、はっきりした見通しがあればお聞かせください。お年寄り、障害者がいつでも元気に活動できる手だてとして、早急に対策をお願いしたいのですが、実現はいつごろでしょうか。

また、JR砂川駅前とその周辺の整備についてお聞きします。朝夕のラッシュ時や雨の日など、砂川駅前送迎の車ですごい混雑ぶりです。子供たちの通学路でもあります。今現在どの辺まで話が進んでいるのか、明快にお答えください。

最後の質問は、高齢者対策についてです。

その1点目は、介護保険制度のことです。高過ぎる保険料、利用料は、お年寄りの暮らしを直撃しています。これらをもっと安くしてほしいという市民の声にどのようにこたえられますか。保険料、利用料の減免制度の改善についても、その見通しはあるのか、お考えをお聞かせください。

最後の質問ですが、老人集会場の改修状況についてお聞きします。

どの集会場も随分と古くなっていると聞いていますが、最近改修した集会場の改修箇所などお聞かせください。そして、トイレの洋式化についてはどのように考えておられるかもお聞きしたいと思います。

壇上での質問は以上です。御清聴ありがとうございました。あとはまた自席の方で質問します。

副議長（市道浩高君） ただいまの前田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 前田議員の御質問のうち、平和問題について御答弁を申し上げます。

まず、1点目の憲法改正に伴う第9条の取り扱いということについての見解ということでございます。

我が国の憲法は、制定以来一度も改正はされておりません。諸外国等では、一定見直し等もされているところも多いというふうにお聞きをいたしております。今、この憲法問題については、改正の是非も含めて議論になっているところでござい

ますし、政府・自民党を中心に憲法調査会等で研究をされておられます。

憲法そのものを一定もう一度すべての面について検証してみようということについては、異を挟むものではございません。ただ、その基本となるべき日本国憲法の有している主権在民でありますとか、この9条のいわゆる戦争放棄というような極めて重要な部分については、やはりその基本はしっかりと守っていく必要があるという考えでございます。

2点目の、自衛隊のイラク派遣ということでございますけれども、不幸にしてイラク戦争が勃発いたしましたして、終結はしているわけでございますが、現状から見ますと、やはりイラクの復興、あるいは人道支援 経済的な支援もあるでしょうけれども という問題が大きな課題となっているところでございます。国連におきまして、イラク戦争が終結したことしの5月に、国連安保理が加盟国に支援を呼びかける決議1483を全会一致で採択をいたしました。これによって、国際社会の総意としてイラクへの人道支援ということが動き出したわけでございます。

それを受けまして、日本でもさきの国会でイラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法が可決・成立し、イラクの人道復興、安全確保支援に対して自衛隊の派遣が法制上可能となり、それを踏まえて12月9日に小泉内閣総理大臣が、イラク人道復興支援措置法に基づく対応措置に関する基本計画を閣議決定された旨を会見されておられました。

この間の国会審議におきまして、特に憲法9条との関係で議論が行われておりましたが、戦闘行為とゲリラ戦・テロ行為との線引きが不明確なため、イラク特措法で自衛隊等の派遣可能地域とした非戦闘地域が明確化できない可能性がまだ残されているというふうに思っております。

実際に、憲法及びイラク特措法で掲げられた武力行使はしないという基本原則が守られた形で自衛隊の活動が可能であるのか、あるいは駐留の各国軍へのテロ事件を見ておきますと、心配するところがまだ残っているとござい

しかしながら、イラク復興に向けて国際社会が

協調し、人道的な立場からイラクの人々に支援をするというのは、さきの国連決議でも述べられているところでございます。物的支援だけではなく、文民中心の人的支援も必要であるというふうに考えております。

私は、平和の維持につきましては、以前より議会でも述べておりますように、武力行使をもって行うのではなく、法にのっとり解決を図るという立場を表明いたしておりますし、我が国の憲法の根幹をなしております平和主義の崇高な精神にのっとり、今後とも平和施策の充実に努めてまいりたいと思っております。

副議長（市道浩高君） 中野教育指導部長。

教育指導部長（中野辰弘君） 私の方から、登下校時の子供たちの安全対策について御答弁申し上げます。

熊取町の女子児童行方不明事件から7カ月が経過しました。まだ解決には至っておりませんが、その後も全国的に児童・生徒が被害に遭う事件が後を絶ちません。学校・園内での安全確保はもちろんのこと、登下校時の安全確保につきましても緊急・重大な課題であると認識しています。

教育委員会では、関係機関や団体への協力依頼、セーフティサポート隊の配置、市教委による市内巡回パトロール等により、子供を守る大人のスクラムづくりの推進を図っています。また、郵便局の集配バイクやタクシーにこども110番シートの貼付を依頼し、未然防止や啓発を図っております。

各学校では、通学路において危険な箇所を把握し、危険マップ等を作成し、子供、保護者に周知したり、学年集団下校や複数下校、教職員やPTAによる通学路の巡回パトロールやこども110番の家の設置などにより子供の安全確保に努めています。

子供に対しても、登下校時は1人にならないよう、また人気のないところは避けるように、見知らぬ人に声をかけられても絶対についていけないこと、事件に巻き込まれそうになった場合、大きな声を出すとともに、近くの家や商店、こども110番の家、大人の人に助けを求めること等、繰り返し指導しております。

しかしながら、集団下校や複数下校の際、最終的に1人となったり、やむを得ず寂しいところを通る児童もいます。そのような児童に対して、携帯用防犯ブザーを貸与する計画を進めています。

このように、子供たちの安全対策については、学校・園だけでなく関係機関や団体等、地域ぐるみの取り組みとなるよう努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

それから、最近の類似した事件が本市でもあったと。その概要をとということですので、その件について御答弁申し上げます。

12月10日ですけれども、本市小学校の児童が登校中に車に連れ込まれようとする事件が起きました。幸いなことに大事には至らなかったのですが、保護者の強い意向や、被害者の人権を守るという観点から、これ以上の詳細については御報告させていただくことは差し控えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育委員会としましてはこの事件を重く受けとめ、その日のうちに全校園に事件の概要と各校園での対応について指示したところであります。また、翌日には臨時校園長会を開催し、事件の重大性について共通認識を図るとともに、泉南市内どこでも起こり得る事件であるという認識に立っての再発防止に向けて、各校園の取り組みを一層強めること、また保護者への連絡と啓発に当たること、さらには被害者の人権に十分配慮した言動をとることについて共通認識を図ったところであります。

以上、最近あった件について御報告申し上げます。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。  
市民生活環境部長（梶本敏秀君） コミバスの運行状況について、私の方から御答弁させていただきます。

現在、さわやかバスは、市役所などの公共施設を中心として市内それぞれの地域を循環するコースでもって2台のバスでフル稼働で運行している状況でございます。

御指摘の運行コースの一部は一方通行道路を運行しておりますので、この場合の逆のコースの設定は、かなり難しいのではないかとというふうに考

えております。

また、運行便数の増便、及び逆コースを設定していただきたいとの御要望におこたえするとなりますと、ハード的な要素であるバスの台数を2台から3台にふやすということが必要になってくるかなというふうに思います。そうなりますと、運行経費的な問題が生じてまいります。一番大きな問題でございますけども、今後財政部局と調整しながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

今後とも、よりたくさんの市民の皆さんの御利用いただける公共交通システムづくりを進めてまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 3点目のまちづくりの中で、第2点目の各駅・公共施設のバリアフリー対策という件につきましてお答えを申し上げます。

各駅バリアフリー化についてお答えを申し上げます。平成12年11月に施行されました高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律、いわゆる交通バリアフリー法に基づきまして、本市は平成14年度に和泉砂川駅周辺地区交通バリアフリー基本構想を策定いたしました。

この基本構想は、和泉砂川駅周辺について、駅またはバス車両のバリアフリー化の推進、駅を基点とした一定の地区において信号機のバリアフリー化を平成22年までに重点的かつ一体的に推進するというのが内容でございます。

この基本計画に基づきまして、今年度は国道26号線及び府道泉佐野岩出線の歩道整備、市道樽井大苗代新家線の電柱移設が行われるということになっております。また、和泉砂川駅前につきましては、バリアフリーを考慮した駅前を目指しまして、交通広場等の基本設計並びに都市計画道路信達樽井線及び砂川榎井線の2路線についても、駅前における道路線形や踏切等の鉄道施設との整合につきまして関係機関との協議を行い、16年度には都市計画決定をしたいということで作業を進めているところでございまして、17年度には

事業認可を申請するという予定で進めておるところでございます。ほか、3駅周辺のバリアフリー化につきましても、今後現実化に向けて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

副議長（市道浩高君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 私の方から、高齢者対策につきましてお答えいたします。

まず、1点目の介護保険の利用料並びに保険料の減免制度につきましてお答えさせていただきます。

介護保険の利用料につきましては、公的な社会保険制度として、サービスを利用する方と利用されない方との公平性に特段の配慮が必要でございます。このような観点から1割の利用者負担が設けられてございます。

利用料の軽減でございますが、1割の利用者負担が著しく高額とならないように、世帯での1割負担相当の合計額が一定の上限額を超えた場合には、高額介護サービス費としてその超えた分が申請により払い戻される仕組みとなっております。また、市民税非課税世帯等の低所得者につきましては、この高額介護サービス費に係る負担上限額や食事の負担額が低く設定されていますほか、社会福祉法人による負担軽減措置や訪問介護についての経過措置としての負担軽減措置等の配慮が行われてございます。

利用料の減免制度でございますが、保険料の減免につきましては、介護保険法第142条により条例で定めることにより実施しておりますが、利用料の減免につきましては、介護保険法第50条及び第60条に規定する災害その他厚生省令で定める特別の事情による場合のみでございまして、保険料のように条例で規定できることが法律上で定められておらないということでございます。

したがいまして、利用料の軽減につきましては、利用者負担の一部または全額を一般会計による助成によってのみしか行うことができませんので、サービスを利用する方と利用されない方との負担の公平性に配慮しながら、また軽減財源として一般財源の繰り入れを行わなければならないことも

踏まえまして、慎重に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、保険料の減免制度についてでございますが、平成15年度から3年間の保険料の基準額の算定に当たりましては、給付準備基金を1億2,000万円取り崩すことによりまして第1期から据え置き保険料の基準額とさせていただいております。保険料の減免につきましては、低所得者の方の負担軽減を図るべく、平成13年10月から実施しているところでございまして、平成15年4月からは減免基準の収入要件を生活保護基準額程度に、また資産要件の預貯金額を100万円から350万円に改正し、ようやく8カ月を経過したところでございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点目の老人集会場の改修につきましてお答えいたします。

現在、26カ所の老人集会場がございまして、その多くの施設は建設後相当年数が経過し、老朽化が進んでいる関係もございまして、地区から数多くの修繕や改修の御要望が寄せられつつございます。本市としましては、御要望に対しまして現地調査を行い、地元協議の中で修繕等の必要性や緊急性を判断し、対応させていただいております。また、限られた財源を効率的、効果的に活用しながら、地元要望にこたえていけるよう努めているところでございます。

現在の改修状況でございますが、具体的に申し上げますと、平成15年度11月現在で幡代老人集会場ほか13老人集会場の修繕を行っております。改修の主な内容につきましては、ドア、間仕切り等の建具の修繕、畳がえ、屋根、ベランダ等の補修、トイレの改修、エアコンやガス給湯器の修繕、その他ガラス、外灯、収納庫、浄化槽等の修繕内容となっております。

続きまして、老人集会場の洋式トイレ化の問題についてでございますが、集会場の建設年度の関係もございまして、大半が和式トイレになっているのが現状でございます。これまで、地元要望を受けましてトイレの修繕等も行ってきておりますが、今後洋式トイレ化につきましても地元要望の修繕内容や、あるいは集会場のトイレのスペース、

また予算の関係等を十分踏まえた中で検討させていただきたいと、このように考えております。今後とも地域高齢者の皆様方が快適に御利用いただけるよう、老人集会場の環境改善に向け鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） どうも御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

皆さん御存じだと思うんですが、きのう宇治小學校で暴漢が學校に入ってきて、子供たちが2人けがをさせられていますね。それで、教育委員会としてはこの事実をどのように受けとめて、どのような対応をされるのか、お聞かせください。

副議長（市道浩高君） 中野教育指導部長。

教育指導部長（中野辰弘君） 昨日の京都の宇治市の件について御答弁申し上げます。

この件についてですけれども、先般池田小學校の件以来の學校の取り組みというんですか、それを先に述べさせていただきまして、それからきのうの件についてどういう対応をさせていただいたか、そういう形で御答弁申し上げます。

池田小學校の事件以来の件ですけれども、各學校・幼稚園に対しましては、不審者侵入防止のための点検や緊急時の対処等について、教職員の共通理解を図るよう指示するとともに、各學校・幼稚園の教職員を対象に泉南警察署員を招き、不審者侵入に対する対処法の実地訓練を行っております。また、危機管理マニュアルを作成し、緊急事態を想定した教職員の連絡体制や役割分担、保護者や地域、関係諸機関との連携等について、各學校・幼稚園の実態に合わせて平素から準備しております。

ハード面では、幼稚園にインターホンと侵入者感知器を、小學校にはPHS 簡易携帯電話緊急通信システムを設置いたしました。また、各學校・幼稚園並びに児童施設的全職員に携帯用防犯ブザーを配布し、通用門の限定や外来者の職員室における用件の確認、校園内の巡視等の活動とあわせて、不審者の校園内への侵入を防ぐとともに、万一の侵入時の通報・連絡体制を整えています。

昨年6月ですけれども、子供の安全確保モデル事業として、砂川小学校におきまして警察やPTA、地域の関係機関、団体とも連携して、PHSを用いた不審者侵入の防犯訓練を実施いたしました。平素からこのような備えをしているんですけれども、きのうの件を受けまして、昨日の段階で再度この安全体制について教職員で再確認すること、そういう形で各学校の方にファクスで連絡させていただいてます。きょうの職朝で各学校で再認識する中で不審者に対する対応、万全を期するように対応していると、そんなふうに確信しております。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） ガードマンというんでしょうかね。そういう人たちを各学校に配置するというような、そういうことは考えておられないのでしょうか。

副議長（市道浩高君） 中野教育指導部長。

教育指導部長（中野辰弘君） ただいま答弁させていただいたような対応をしています。これで万全とは考えてないんですけれども、他市等と比較する中で、特にPHSの対応はかなりすぐれた対応であると、そういうふうに考えております。現時点では、ガードマンの配置等については考えておりません。今のシステムそのものを十分有効に使うというんですか、そういう方向で対応していきたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いします。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） こういう子供たちに危害が加わるような、こういう事件が学校や通学路で起こるといことは、ほんとに世の中全体が不安な状態ということがあらわれてると思うんですけれどもね、今こそ、財政難ということもありますが、子供たちの安全のために予算化して、そういう危険を防止するための最善の方法をとってもらいたいと思うんですが、教育長のお考えもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

副議長（市道浩高君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 再度の前田議員の御質問に御答弁を申し上げたいと思います。

きのうの京都府宇治市宇治小学校で生起しまし

た事件につきましては、地球より重い子供たちの命を預かる教育委員会といたしましては、非常に大きな衝撃を受けておりますし、犯人に対して非常に激しい憤りを感じております。教育委員会といたしましては、学校教育の中で児童・生徒の安全を守るということは、これはもちろん大前提でありますし、必須の要件であるというふうに私は感じております。子供たちの命を守るということ強くいろんな具体的な施策に反映をさせてまいりたいというふうに思っております。

具体的な取り組みにつきましては、先ほど部長の方から申し上げましたけれども、申し上げました中に子供たちを守る大人のスクラムづくりということで、地域、家庭、さまざまな関係団体とも強く連携をして、そういった安全対策の体制を確立をしてみたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） それでは、もう少しその子供たちのことで質問させていただきませんが、最近防犯ブザーを3人に1人の子供たちに渡したということをお聞きしたんですが、価格なんか聞くと安い価格なのに、どうして3人に1人ということになったのかなと思ひまして、みんなに配布するということではできなかったんでしょうか。

副議長（市道浩高君） 中野教育指導部長。

教育指導部長（中野辰弘君） 先ほども御答弁申し上げましたところと一部ダブるところがあるんですけれども、教育委員会としては登下校時の子供の安全確保を重大な課題と受けとめる中で、1つは子供を守る大人のスクラムづくりと、こういう形で対応してもらってます。それから、いろんな啓発活動で地域こぞって子供を守っていただくと、そういう啓発活動等も行っております。

それから、子供自身に関しましても安全指導を行うとか、そういう形で対応してまいったところなんですけれども、これも先ほど申し上げたんですけれども、子供の中にはどうしても人家や人通りの少ない場所を1人で登下校しなければならないと、そういう子供もいることは事実です。この子供に対して防犯ブザーを貸与すると、そういう形で計

画を進めています。その数に関しましては、議員さん言われましたように3人に1人ぐらいの割合で購入することによって、最終1人になる子供に対して対応できると、そういう考えに基づいて計画を立てさせていただいています。これに関しましては、今般の補正予算の方でお願いしていますので、既に配布してるとか、そういうわけではございませんので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 要は、子供たちの命にかかわることですし、ぜひ予算化、予算をもっと多くして、子供たち全員に防犯ブザーが当たるように、そういうふうにしていただきたいと思います。

それでは次に、コミバスの件で再質問します。

泉佐野や阪南ではもう最初から3台のバスが運行してるんですけど、1,500万円ぐらい必要やということになかなか実現が難しいようにお聞きしてるんですが、これはほんとにお年寄りの方の足となって皆さん喜んでおられますので、ぜひほかの予算を削ってでも来年度の予算に1台のバス代をふやしてもらうということは、市長いかがでしょうか。難しいでしょうか。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 予算のことです。私の方からお答えをさせていただきたいと思えます。

現在、財政状況が非常に厳しい中で、この予算を増額するとなりますと、何か具体の施策を削ってその財源を出さないといけないというようなことになろうかと思えます。

また、他市町でお聞きしておりますのは、高齢者の方に対しても一定の料金をいただいているというようなこともございます。既存のバス路線との統合化というようなことも原課の方で考えてるようでございますので、そういったトータルのことを十分予算の要求の中でお聞きをして判断をしまいたいというふうに考えてございます。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 今、合併問題が俎上にのってるんですが、そういう合併問題とかみ合わせて、合併が実現するまで1台ふやす、そういうこ

とは後回しになるというようなことは考えておられません。合併とは切り離して、やはり市民の要求である1台をふやすということについてのお考えはないでしょうか。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 前田議員の御指摘の合併を待ってるというような形の御意見でございますけども、決してそういうことではございません。我々といたしましても、年間10万人の人が使われるコミュニティバスということでございますので、その重要性は十分認識してるところでございます。ですから、その合併議論はともかくといたしまして、今、財政部局の方に必要性を唱えてるところでございますので、その点御理解いただきたいというふうに思っております。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） それでは、その実現の可能性の有無というんですか、それはどんなものか。ずっと先になるのか、それともこの1~2年の間に実現できるのか、そういうはっきりとしたことはお聞かせ願えないでしょうか。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） その件につきましては、さきの竹田議員にも御答弁させていただいてますように、現在限られた財源の中でどれだけこの事業ができるのかということを検討してるところでございますので、私の方からいつという形の話には御答弁しかねます。でも、先ほども言いましたように最善を尽くしていきたい、そのように思っております。よろしくお願ひします。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） いろんな担当の方にさまざまな問題でお話をお聞きしていても、必ず突き当たるのがこの財源問題でして、これはほんとに泉南市だけではない、もう日本国全部がそうなんです。やはり限られた財源をどのように使うかが市長の手腕というか考え方だと思いますので、その使い方をやはり市民が喜んでくれるというか、市民の暮らしがよくなる方向で振り分けて、予算の振り分けというのを考えていただきたいと思えます。再度、最後にこの問題について、コミバスのことについて、市長さんの考えを

お聞かせください。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 試行以来たくさんの方々に御利用いただいております、隣の両市も走らせておられますけれども、料金体系としては泉南市が一番廉価といえますか、安く、あるいは無料制度も導入して、多くの市民の方々に御利用いただいております。いろんな御意見をお聞きいたすわけでございますけれども、こういうバスを走らせてもらってほんとに助かってるという話をよく聞きます。

この間、停留所の増設とか、あるいはコースの問題等でいろいろ御要望もいただいて、その都度修正をしながら充実をしてきているわけでございます。根本的な部分につきましては、さらにもう少し検討しないといけないというふうに思いますし、また今走っている路線バスともうまく補完できるような方法も考える必要があるというふうに思っております、今そのあたりを研究をいたしているところでございます。中期的には充実していくという方向にはなるかというふうに考えておりますが、その間知恵を出して、できるだけ市民の方々の御利用しやすい方向に当面持っていきたいというふうに思っております。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） ぜひ1日でも早く、1年でも早くバスがふやされるように、よろしく願います。

次はバリアフリーのことでお聞きします。

交通バリアフリー法で基本構想が立てられてということは、よく議会のたびに聞いてるんですが、なかなか目に見えて砂川駅前でも改善されないで、それで今の御答弁を聞くと、平成22年までに実現をするということで、そうするとまだまだ、今平成5年やから15年以上の期間があって、（「平成15年やで」と呼ぶ者あり）……間違ってますみません。ほんとに目に見えて、砂川の駅前なんかもうほんとに狭くて、送り迎えの車でごった返してるという状態なんです。

だから、ほんとに早急な対策というか、そういうのをお願いしたいんですが、今お聞きすると、歩道のところでは国道26号線と府道泉佐野岩出

線ですか、もう1つ何か市道の樽井……何かおっしゃったんですが、その道については電柱の移設をするということのようにお聞きしたんですが、それでよかったんでしょうか。

交通広場というのは砂川駅前のことだと解釈したんですが、これも再来年の事業認可ということになれば、実際実現するのはいつごろになるんでしょうか。22年直前になるんでしょうか。

以上お聞きします。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） バリアフリー化につきましての再度の御質問でございます。目に見えてどうこうということがないということでございますが、まず14年、昨年ですね。これにつきまして泉南市として和泉砂川駅周辺地区交通バリアフリー基本構想を策定したと。これが去年でございます。ことし、これに基づきまして、先ほども御答弁を申し上げましたように、砂川駅前の駅前広場、あるいは信達樽井線並びに砂川櫛井線の2路線ですね。これにつきましての道路線形あるいは踏切等の鉄道施設との整合ということで関係機関と協議を行っておるところでございます、これを調べまして、16年度、来年ですね、都市計画決定をやりたいというふうに考えておられて、これが済みますと事業認可、工事着手という運びになるということで努力をしているということでございます。大きな事業でございますので、段階を踏んで1つ1つ整備をするということでございます。

市民の高齢化が当市におきましても進んでおることでございますし、私も近い将来その中に入るということでございますので、早急にというわけにはまいりませんが、しっかり事業の足固めをしなければならないということで、先ほど御答弁を申し上げましたように、順次作業を進めて事業着手に持っていくということでございます。

以上です。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 各駅の階段はほんとにお年寄り 私もそうなんですが、大変なんです、上ったりするのがね。それで、そのエレベータ

一の設置の件ですが、これはどのような見込みと  
いうか、これもいつごろになるか、そういうこと、  
お答えをお願いします。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 砂川駅前につ  
きましては、それも含めて協議をしているとい  
うことをございまして、ここでいついつ設置  
ができるということは言えませんが、それも含  
めて協議の中に入っているということござい  
ます。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） それを含めるという  
ことはなかなか広範囲になって、事業も何  
か私たちの暮らしに目に見えてよくなって  
いくように見えないので、エレベーターと  
何か優先するもの、交通広場を先にする  
とかエレベーターを先にするとか、そうい  
うことはできないのでしょうか。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） それを切り  
離して個別にということは、今のところ余  
り考えてございません。全体を協議して、  
計画決定するもの、変更するものについ  
てはその手続をして、それから事業着手  
をするというふうに考えておりますので、  
当然いろんな面で補助の関係、起債の関  
係等もございまして、個別に取り上げて  
それをするということになりますと、非  
常に難しい面がございまして、そうい  
う面もあわせて我々は考えてるとい  
うところでございます。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） そしたら、22年  
までの早いうちに実現できるように願  
いいたします。

少し早いですが、これで終わらして  
いただきます。

副議長（市道浩高君） 以上で前田議  
員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前10時58分 再開

副議長（市道浩高君） 休憩前に引  
き続き会議を開きます。

次に、12番 北出寧啓君の質問を  
許可いたします。北出君。

12番（北出寧啓君） きょうは観  
客が2人でござ

います。それでは、ただいまから  
一般質問を行います。

もう諸々の議員に合併問題がほと  
んどし尽くされておりますので、原  
理的な問題に関してとりわけ質問  
を行いたいと思います。

それでは、合併が一気に具体的  
な問題になってきました。特例債が  
発行できる期限も刻々と迫って  
きています。住民代表である議員  
として、改めて総括的な質問を行  
わなければならないなってきました。

今、総務省の考え方は、今後の  
自治体はより一層総合行政体を  
目指さなければならないという  
ことですが、その内実は中央政  
府と市町村とは大きく異なっ  
ています。総務省の説明にある  
ように、合併問題は少子・高  
齢化社会、生活圈や経済圏の  
広域化、財政危機に対応する  
効率的な行政体制の確立、  
分権時代の自治体の行政能力  
の高進といった要請から生  
じてきたと言えます。

ただ、あくまでこうしたことは  
官僚的な観点からの総括であ  
って、我々議員は住民代表と  
しての観点から来るべき方向  
を提示し、選択していかねば  
なりません。

合併にかかわっては、中央・  
地方関係は主に中央政府と  
団体自治を担う自治体政府  
との関係及びその効率的運  
営に論議がとどまり、地方  
自治のもう一つの側面であ  
る住民自治の議論は、国の  
地方への財源移譲と同じよ  
うにほとんどなされては  
いません。今回の自治法改  
正でも未完の課題になっ  
ています。

市町村合併は、本来、地域  
住民の固有の共同生活や  
文化、総じて住民自治にか  
かわることであって、効率  
性、機能性のみで語れる  
ようなものではありません。  
ガバナンス議論も必要で  
あります。言いかえれば、  
共同生活、共同意識、住  
民自治、しかも行政関係  
者では加えて顧客サー  
ビス、市民サービスとい  
った観点から議論を整理  
し、その上での自治体の  
行政事務の処理、とり  
わけ中央・地方の事務  
配分及び財源移譲に関  
して議論を詰めていく  
必要があります。

したがって、住民代表と  
しての議会議員の問題  
の立て方は、規範的に  
も本来日本国憲法第9  
2条にある地方自治  
の本旨、及び序文並  
びに第1条に

明記された主権在民、さらに第11条にある基本的な人権に基づいて考えることが必要であります。合併に関する住民投票も本来この憲法的原理に発しております。それは、単に地方自治法に規定された直接請求権にとどまるものではありません。

合併論は、従来と同じように往々にして行政の経済性、効率性だけで考える傾向にあります。地方自治は議員としては行政より住民自治、団体自治より住民自治の立場、その主権と権利とで考える義務及び権利が議員にはあります。その下での地域社会の公共的なことへの関心と参加が基本であります。

合併論議には常につきまっています。明治の合併も昭和の合併もすべて、財政危機からする市町村の再編成であります。我々議員が注意しなければならないことは、財政破綻合併は長の責任、地方公共団体の責任であって、我々は慎重に配慮しつつ、地方自治のあり方を住民の政治参加を基本とした住民の諸権利の拡大の観点から考えなければならないということです。こうした立場から、改めて合併に伴う基本的な諸問題について質問していきたいと思っております。

第1、合併によって本当に行政の経済性、効率性が図れるのか。人口に関していえば、人口5万人ぐらいまでは人口増に伴い1人当たりの費用は減少するけれども、それ以上になると出先機関や連絡事務の増加のため、支出は余り変わらなくなると言われております。逆に、30万人を超えると歳出がふえてきます。行政当局は、職員が3分の1程度減員されることで人件費が大幅に削減するとしておりますが、具体的にはどのような計画なのか、まずお示ししたいと思います。

第2に、長及び管理職には合併において行政能力がどれほど向上すると想定しているのか、お聞きしたいと思います。

第3に、少子・高齢化社会に対応するには一定のまとまりを持った地域社会の方が多様な事項に対応できる場合が多いとは思われますが、その点に関して行政事務及び市民サービスがどのように整理されていくのか、というより、具体的に言えば住民サービスはどの程度低下するのか、お示ししたいと思います。

生活圈・経済圏の拡大は、しかし広域行政で十分ではないかという議論も整理されてはおりません。他方、関空を囲む2市1町の相互に独立した現行の行政の実態とりんくうに沿った1つの生活都市の相貌には大きな乖離が生じています。行政都市と実際都市とのこの差異をなくすことも一方では必要であると考えられます。この点をいかに考えていらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

第4に、合併特例債及びその後の地方交付税交付金の、さらには合併後の交付税総額の問題が控えております。据え置き期間を経過した新市の交付税総額は、合併以前より大幅に減額されることは確実です。そうでなくても、政府は地方交付税及び補助金の1兆円削減を実施しようとしています。少なくともこの点の試算も必要であります。700兆円に及ぶ負債を抱える中央政府の財政危機に直面し、総務省は政府の方針もあり、行政サービスの水準を下げ、地方交付税及び補助金を削減することを具体的な目標にしています。そして、それは避けられない事実としてあります。実際、交付税特別会計は40兆円の赤字であり、交付税は漸減状態にあります。

また、現状を見る限りでは、街づくりの特例債はいいとしても、それは明らかに自治体の財政再建に障害ともなりかねない。そのことによる各自自治体の負債の返済計画も同時に明確にしていかなければなりません。この点どう考えているのか、お聞きいたします。

ただしかし、より視野を拡大すると、日本国の負債700兆円、大阪府の普通会計での負債4兆円、泉南市の負債550億円は、実際消費税等による大幅な増税、歳出カットか、あるいはインフレカデノミでもない限り返済不可能な天文学的な数字であります。しかも、現在、国・地方の毎年の支出のうち45兆円は借金であります。このままでは、遠くない将来、国の負債は1,000兆円にもなると予測されています。市内でも、固定資産税や消費税の大幅なダウンは今後も続くであります。そして、そうした状況であれば、人件費を初めとした市町村の歳出構造の大幅減は、やむを得ないこととなります。ちなみに、地方の人

件費総額は2.5兆円であり、泉南市は6.5億円です。

政府は、したがって補助金のカットはもとより、90年代ではもはや地域格差の是正より起債事業の裏負担制度ともなっている地方交付税をも、その限りでは当然カットしようとしております。今までの基準財政需要額も下がる可能性があります。というより、基準財政需要額を下げるために市町村合併を強力に推し進めていると言った方が明快でありましょう。この点についての見通しをお聞きいたします。

第5点として、2000年に改正された地方自治法に基づく地方分権の問題であります。

中央・地方関係が上下関係から対等・協力の関係に変わりました。市民から選ばれたとはいえ、従来機関委任事務の執行権者でもあった市長は、561項目にわたる機関委任事務の全廃に伴い、機関委任事務の多くが法定委託事務として残ったにせよ、市長は議員とともに完全に住民代表となっております。議員にしても、条例制定権が飛躍的に拡大しております。

したがって、第1に財源移譲による自主財源の確立、第2に自治体の立法事務能力の向上、第3に不透明な国の関与を排した法定主義の確立、こうしたことが自立した自治体の行政能力として問われていますが、この点をどのように進めていくのか、お聞きいたします。

従来合併を振り返ると、明治の大合併は、各地に小学校を設置するという学校制度の変更に伴う運営規模の見直しからの強制的な自然村の合併でありました。昭和の大合併は、新制中学校の新設という学校制度の改革からする、町村からのそれに見合う財源・財政規模の要請で始まりました。しかし、このときシャープ勧告や神戸委員会勧告とは大きく異なり、事務配分や財源配分が行われぬまま合併は強行されています。

今回は、福祉国家の再編に伴う三位一体論の是非はさておくとしても、財源配分、つまり自主財源の確立はどうしても獲得しなければなりません。それは、市町村合併の表裏一体の関係にあります。この点に関し、市長の取り組みの現状をお聞きいたします。

第2点として、子育て支援についてお聞きいたします。

子育て支援センターの設立の議論を続け、昨年ようやく泉南市地域子育て支援センターが「ひだまり」として運営を開始しましたが、まずその成果の報告をお受けしたいと思います。ちびっ子広場、親子教室、マタニティー教室等でそれぞれの若い母親の子育てに関する知見及び自己意識がどのようなものであるのか。妊娠中、出産及び出産後の子供との触れ合いについて、とりわけ若年結婚や核家族の増大の中、子育てのストレスが子供の虐待を多発させる現代社会に於ける現象を含めて、センターでの受けとめ方をお聞かせ願いたいと思います。

また、従来保健センターの「ひよこランド」、「ぴよぴよサロン」、子供支援センターでの「ちびっこプラザ」、そして幼稚園、保育所での園庭開放、小学校での「チビッコホーム」等との関連で、ネットワークの拠点としての役割が果たせる段階にまで来ているのか、それともまだ模索段階なのか、今後の展望をあわせてお聞きいたします。

旧来の児童福祉課、教育委員会、保育所、幼稚園、保健所、公民館といったばらばらな行政的展開ではなく、まさに子育て支援ネットワークの拠点にかかわっての行政の制度的・機能的統合についてであります。2年前、母親になり切れない母、あるいは幼児虐待を受けて、我が子に同じことを繰り返す母子の悲劇を未然に防ぐためにも、保護者が自由に集える総合的な子育て支援システムをつくるべきだと提言いたしました。その点の現段階における総括をお聞きしたいと思います。

また、保育所や幼稚園に地域割り地域こども支援センターの設置をするとともに、各センターの情報ネットワーク拠点を財政危機の中の小・中学校の空き教室につくるべきだとも提言しましたが、この点については児童福祉課と教育委員会の連携でもあり、教育委員会の取り組みをお示し願いたいと思います。

中学校に地域こども支援センターを設けることは、小・中学生の情緒教育に有効であることを改めて申し上げておきたいと思っております。

また、従来本市の乳幼児、児童に対する支援が

他市に大きく水をあけられていましたが、子育て支援グループの取り組み状況など大阪府の支援を受けて、どの程度回復したかもお示し願いたいと思います。

さらに、子育て支援センターの場所について、各地区からできるだけ等距離にあり、利便性もよいとして、あいびあへの設置を提案しましたが、もろもろの事情でそれは現在鳴滝第二保育所にあります。来年度はもう1カ所子育て支援センター設置の予定があると聞いておりますが、樽井・雄信地域での予定はどうなっているのかをお聞きいたします。

改めて言うと、園庭開放や体験学習、また子育てサロンなどを行うに当たって、そもそも保育士や教員がどのように地域の母子を受けとめ、共感し、情報を提供し、また助言できているかということが問われてきています。

子育て支援の主な役割は、端的に言ってみんなが集い、個々人の悩みをみんなで考え、助け合うということであり、そのためには、教員や保育士が母子の言葉に耳を傾け、共感することが大切であり、またそれが信頼の始まりでもあり、持続でもあります。

また、市民参加は職員と市民との協同でのみ成り立つ限り、その点についての行政の施策実施に当たっての心構えのイロハを御説明いただきたいと思います。

最後に、地域道路整備計画についてお聞きいたします。

来年初のイオンの出店を前に、地域の道路事情をどう整理するのが大問題であります。現在、泉南署との交渉が難航していることも、それが大きいと推測されます。その点から、りんくうタウン周辺道路についてお聞きいたします。

5号踏切の拡幅工事は既に青写真ができ上がり、府と南海電鉄が協議の結果、浜区側の府道の踏切拡幅に合わせて両側が3メートルから2メートルに縮減されました。年内で測量を終え、来年から一部買収に入る予定になっています。ただ、拡幅工事の総距離は菟砥橋 - 5号踏切間の3分の1であります。イオンの出店に伴い、渋滞が確実に予想される道路をどのように改修していくのか、そ

の日程をお聞きしたいと思います。市長には、精力的に交渉してもらっていますが、責任の所在は大阪府にあるわけで、その点の踏み込んだ交渉についてお聞きしたいと思います。

りんくうタウンの新防潮堤を越えて大阪湾に注ぐ大里川の汚水の排水口に北西風で慢性的に大量の土砂が堆積し、それで暗渠の埋設が延び延びになっていました。私たちは、市当局の強い要請で排水口周辺の堆積土砂の調査も終え、本年度から企業局はようやく砂防堤の建設にかかることになり、このことは大きな一歩を画したと考えられますが、次は大里川の水門から新防潮堤までの暗渠化の工事であります。それから、旧防潮堤を最終的に撤去し、防災拠点から男里川までバイパス道路を建設することになりますが、この計画の進捗状況をお示し願いたいと思います。

来年のイオン出店に伴う大量の車の流入と渋滞が現実的になってくる中、是が非でも企業局、府に対してバイパス道路の早期建設を強く求めなければならないことは自明であります。従来約束をほごにし、撤退しつつある企業局及び府に対して、今こそ市長が先頭に立って岡田・樽井も含めて、道路整備に関して強力な交渉を進めてくときであり、市長の考え及び決断を改めて問いかけていきたいと思います。

来年オープンするイオンは、日本一の規模だとしております。バイパス道路の建設がおくれればおくれるほど、5号踏切 - 菟砥橋間は来秋以降ひどい渋滞が延々と続くこととなります。総じて、市長が言明された砂川駅前 - 砂川駅前駐在所間、5号踏切 - 菟砥橋間、及びバイパス道路の改修並びに建設に関して、市長の府及び企業局との突っ込んだ交渉について重ねてお聞きしたいと思います。よろしく御答弁のほど期待しております。

それでは、壇上からの質問を終わりたいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。副議長（市道浩高君） ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から2点お答え申し上げます。

1点目は、市町村合併との関連で、国で今進めております税源移譲の問題、財源確保の問題につ

いてお答えをしたいというふうに思います。

国から地方へという基本的な考え方のもと、地方分権の理念に沿って歳入歳出両面での地方の自主性と責務を高める観点から、三位一体の改革を積極的に国の方では進めています。すなわち、補助金の廃止、それから地方交付税の見直し、そして税源移譲と、この3つが三位一体改革と言われている中身でございますが、特に我々全国市長会といたしましても、三位一体改革そのものについては反対ということではございません。ただ、中身といたしまして、補助金を廃止し、また地方交付税を見直した場合に、じゃ地方の財政を何をもって補完するのかということが一番の議論になっております。

従来から、今の税源のあり方ということについては国に対しても問題提起をいたしておりましたが、今回の三位一体改革によりまして、税源の移譲というのが大きな柱となってまいりました。私どもは常々、基幹税の移譲ということを訴えてまいりました。しかし、つい最近まで国の方は、そうではなくて比較的安易にできるたばこ税の一部を譲与するという話になっておりました。しかし、その後も緊急の要望とか、全国市長会を初め多くの地方の、町村会もそうでございますけれども、強い要請から、やっと今回、税源移譲のあり方について一定の方向性が出されたところでございます。

これも完全に我々の要望を満たすというものではございません。それは改革と展望という期間の中、平成18年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施するということが盛り込まれました。その税源移譲の具体的な内容については早急に検討を行い、検討を得るというふうにいたしておりますが、それまでの間、平成16年度におきましては本格的な税源移譲を実施するまでの間の暫定措置を講じることとしておりまして、具体的には所得税の一部を用途を制限しない一般財源として地方へ譲与する所得譲与税を創設するというふうになっております。

この所得譲与税につきましては、平成16年度の税源移譲額は4,249億円とし、人口を基準として都道府県及び市区町村へ譲与するというふう

になっております。当初の目的まではまだ本格的な我々が望んでいたものには至っておりませんが、つい最近までのたばこ税の譲与ということからすれば、大きな前進であることは確かだというふうに思っております。

ただ、18年度までは暫定的にこういう所得譲与税というものを創設して地方へ税源を移譲するということになっておりました、本格的なものは18年度までにきっちりと決めると、こういうふうになっておりますので、今後も引き続き基幹税の移譲について強く国に働きかけをしていきたいというふうに考えております。

それから、地域道路整備についての私に対する考えあるいは決断ということでございますけれども、本市には多数の都市計画道路を初めとした道路がございます。そこには国道もあり、あるいは府道もあり、市道もございます。市道については、おおむね私ども都市計画道路として一定整備をしております。りんくうタウンへの接続道路4本のうち3本はでき上がっておりますが、残りの1本、信達樽井線については、先般の御議決もいただいて今年度から着工するということになっておりますので、ぜひこの機会に早期に完成をさせたいというふうに考えております。

あわせて、これは市道ということで私どもがやるわけでございますけれども、しかしながら府道の整備が特におくれているというのは、御承知のとおりでございます。

したがって、今回信達樽井線を市が積極的に対応するというのを踏まえて、大阪府に対しましても、じゃ府道の整備をいつどのような形で実施するのかという問いかけをいたしまして、りんくうタウンを所管する企業局担当の副知事、鈴木副知事を初め、今回土木を担当することになりました梶本副知事、そして土木部長を初め府の道路関係の皆さんに強く訴えをしてまいりました。

その結果、1つは砂川駅前停車場線については、従来は府の事業としてなかなかとらえにくいという部分があったわけでございますが、今回の経過を踏まえ、企業局の後押しもあって、府において大阪府と泉南市、そして地元とでこの整備のあり

方、あるいは整備の手法について研究、検討する協議会が発足されております。したがって、今後権利者の考えも踏まえてこの和泉砂川駅前から派出所までの間、この間の府道の整備を早急に実施できるように努めて、これからもさらに強く要請をしてみたいと考えております。

それから、御指摘のありました鳥取吉見泉佐野線がございますが、これの歩道の問題でございますけれども、これも長年にわたって樽井5号踏切の拡幅ということで訴えてきたわけでございますが、今回の法改正も踏まえた中で、踏切の拡幅が以前よりは比較的容易にできるということもございまして、このチャンスをとらえ、またイオンの関連ということもございまして、強力に府に訴えてまいりました。

その結果、既に測量もやっていただき、そして前後踏切を拡幅すれば歩道設置が必要になりますので、その間のこれから用地交渉あるいは物件補償に入っていきたいということで、16年度で国庫補助の採択を目指して要求をしていただいております。これもやはりこの機会をとらえた力強い皆さん方の支援、そして市からの強い要請によってここまで進んできたというふうに思っております。

もう一つ、外周道路と男里地域と結ぶ道路、これが一番問題でございまして、通常ですと先に防潮堤を撤去していただいて、仮排水路を埋めて、そして迂回路をつくるというのが本来でございまして、先ほど議員の御質問にもありましたように、暗渠化する前に、既に一部入れております暗渠の部分に毎年大量の堆積土砂が入ってくるということがございまして、私どももそれは今の状態では引き取れないと、毎年そんなしゅんせつにお金をかけることはできない、根本的な解決をしてくれということをや要請いたしまして、御指摘ありましたような砂防堤をつくっていただくことになりました。まずこれをつくっていただいて、そしてその状況を踏まえて、残りの暗渠化について要請をしてみたいと考えております。

しかし、それは比較的時間がかかる可能性もございまして、しからばその間どうするかということで、例えば防潮堤をまたぐ形での外周道路と

の接続ということも提案をしていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、すべて府道にかかわる問題点でございますので、この機会にさらに積極的に大阪府に対して強く要請をしてみたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたく存じます。

副議長（市道浩高君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 北出議員御質問の合併に関する問題について御答弁申し上げます。質問については相当多岐にわたったと思いますので、もし答弁漏れがございましたら、またその辺は御指摘のほどお願いしたいと、このように思います。

まず一番最初に、この合併の中で人件費の削減について具体的にどのように考えているのかという御質問がございました。

この人件費につきましては、以前に研究会が示しました調査報告がございまして、その中で一定人件費についての考え方というのが示されております。そして、基本的にはこの人件費につきましては総務省が定める類似団体の平均値、これは人口1,000人当たり5.02人といた、そういった数値が出されてございまして、この数値をもとに平成26年度までの人件費を、あるいは職員数を試算したということになっております。そして、平成16年度には3市2町の職員数が1,499人という数字でありましたけれども、それが平成26年度にはその類似団体に示されている人件費の数で積算しているということで、基本的には類似団体の職員数に合わせるように持っていきたいという考えでございまして、その平均値が1,230人といった数字であらわされております。ですので、職員数としては数字的には176人の減を見込んでと。そして、人件費につきましては10年間の累計で約67億円ですが、66億9,500万円の削減効果があると、こういった計画になっているということでございます。

それから、続きましてこの合併の中で職員の行政能力というんですか、それがどのように変わっていくかということをご想定しているかという御質問でございました。

これにつきましては、基本的に職員の行政能力、

そういったものの向上を図るということは、一義的にはやっぱり職員に対する研修の充実というんですか、そういった日常、日ごろからのそういった研修がまず必要ではないかと、このように考えております。そして、あと我々としましては、現在他市の職員の方々と合同研修、こういったことを実施し、その能力の向上に努めているというところでございます。

ただ、合併においてはどうなるかということでございますけれども、基本的には新しい市になったとしても、やっぱりそういった研修体制の充実というのが第一義的に求められるのではないかなと、このように考えています。

ただ、今までの合併するおのおのの団体の事務のやり方でありまして、あるいは考え方というんですか、そういったものは違ってるということもあると思います。ですので、そういった中ではやはりよい点についてはお互いに吸収し合うということもあって、その辺で職員相互の競争意識等が出てくる。そういった中で職員の能力向上につながっていくものではないかと、このように考えております。

それと、次に行政サービスというんですか、住民サービスがどの程度低下するかという御質問がございました。これにつきましては、合併協議会が11月1日に設置されまして、12月1日にその協議会の第1回が開催されたということでありまして、その中で、御承知のとおりこの合併協議会では合併特例法に規定されました各種のサービスでありますとか、あるいは協定項目、そういった事務事業全般にわたってすべて協議調整がなされます。その中で、各市の現在行われている住民サービスでありますとかその辺について持ち寄りまして、お互いにこれを調整していくということでありまして、

ただ、その協議調整に当たりましては、住民生活に支障を来すことのないよう、あるいは速やかに一体性を確保すると、そういったことに我々は努力しなければならないと考えております。負担の公平化、あるいは住民福祉の向上等を総合的に勘案しまして、この住民サービス等については協議されていくものではないかと、このように考え

ております。

それと、続きまして特例債、それから交付税の関係で、まず起債の返済計画を示さなければならぬのではないかといたした御質問もございました。この合併した場合の新市の財政状況等につきましては、関係団体の事務事業の協議調整が合併協議会の中でなされまして、そして住民に合併市町村の将来のビジョンを示す新市建設計画、これを作成するということになっております。そして、その建設計画の項目の中の1つとしまして合併市町村の財政計画、これを示すということになっております。ですので、その新市の財政計画の中に特例債あるいは地方交付税の今後のこれからの見込みというんですか、入ってくる。そういった見通しが示されると。これには歳出も当然示されるわけでございますけれども、こういった歳入において特例債あるいは地方交付税も含めた計画が示されるということになります。その中で、当然起債の返済計画でありますとかそういったものが示されて、これの扱いについて議論がなされていくものと、このように考えております。

それと、基準財政需要額の引き下げのことについてございました。この分につきましては、当然合併を行うということが1つは市町村の行政のスリム化というんですか、そういった効率、財政の効率化といったものも1つやはり求められているところもございまして、そういった中で、行政のスリム化というんですか、それがなされるということになれば、結果的に基準財政需要額といいますが、一定の規模の団体の要するに必要一般財源を求めるということで基準財政需要額が算定されるわけでございますけれども、そういった中で当然将来的にはこの基準財政需要額の単位費用というんですか、その引き下げというのもやっぱり我々としては予想されると思います。

ただ、交付税が減額される、あるいは単位費用がひいては引き下げられるという中では、現在議論されております税源移譲というんですか、それが表裏一体として議論されるということになります。ですから、交付税の引き下げとともに、そういった一般財源というんですか、税源の移譲というんですか、これらも議論されて、あるべき姿が

求められていくと、このように考えております。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方からは、合併をしますと今後自主財源の確立、あるいは立法事務能力の向上、あるいは国の関与を排した法定主義の確立、こういったものについてどういうふうに進めていくのかということについてお答えをしたいと思います。

まず、自主財源の確立という点につきましては、3市2町が合併するということになりましたら、やはり関空、臨空都市圏のまちづくりということ意識をしたまちづくりをしていかなければならない。とりわけりんくうタウンについて、きちっとした、当初想定とはなかなかいきませんけれども、やはりにぎわいのまちづくりをしていくと。そういうことによって、人と物が交流する、あるいは企業が来るというような形で自主財源の充実を図りたいということが1点。

それと、やはりまちのイメージを上げるということによって、特に良好な住宅、あるいは所得階層の高い方と呼んでくるということも1つ大事なことでないかなというふうに思っております。そういった意味で、やはり基盤整備ということに力を入れ、まちのイメージを上げていくということが必要ではないかというふうに思っております。

それから、立法事務能力の向上につきましては、もちろんそういった研修ということも必要でございます。やはり規模が小さい団体でございますと、1人当たりのその課に占めるウエートというのは大きくなりまして、どうしても研修ということについての機会も少なくなるというようなこともございます。また、いろんな団体へ研修のために派遣をするということについては、パイが小さいでございますので、そういうことから、やはり合併をするということになれば、一定の大きな升の中から、またいろんな特性を持った人材も豊富に出てくるであろうと思っておりますので、そういった意味で意識をして、やはり研修あるいは派遣ということに意を用いなければならないというふうに思っております。

それから、3点目の法定主義の確立ということ

でございますけれども、これはやはり現在も泉南市として積極的に進めておりますが、情報公開、これにまさるものはないというふうに思っております。それをより着実に進めていくということと、職員研修にもなりますけれども、企業で最近特に叫ばれておりますコンプライアンスの確立と、いわゆる法律遵守ということについてきちっと再認識をしていただくような研修あるいは仕組みづくりというものをしていく必要があるように思っております。

以上のような観点から、合併を仮にするとした場合に、今おっしゃった3点の確立については、より意を用いなければならないし、またやりやすくなるのではないかなというふうに考えてございます。

副議長（市道浩高君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 私の方から、地域子育て支援センターの現況と今後の展望につきましてお答えいたします。

本市の地域子育て支援センターにつきましては、昨年9月から鳴滝第二保育所を拠点といたしまして設置いたしております。1年余り経過しておりますわけですが、昨年度の実績を申し上げますと、ちびっこ広場を13回開催いたしまして、延べ590組の参加がございました。親子教室につきましては6回コースで歳児別に3教室を行いまして、59組の親子の参加がございまして、それらの受講者による子育てサークルも5つのグループが活動してございます。

なお、今年度につきましては、10月時点でございまして、ちびっこ広場を14回開設し、延べ721組の参加、親子教室が8教室で92組の参加を得ておるところでございます。

これらの参加者等からは、現在のところ余り深刻な御相談はございませんが、例えば教室参加者に対しては相談ノートを提供し、また相談内容に応じてセンター職員がノートで返事をしたり、参加者全員で考えたりといった手法を取り入れ、みんなで悩みを共有し、助け合うことができるようにしております。

また、子育て支援ネットワークにつきましては、従来から泉南市子供関係機関連絡会議を設置いた

してありまして、市内部にとらわれず、大阪府や児童福祉施設を含めました関係機関の連携を図ってきてまいっております。さらに、本年10月には泉南市児童虐待防止ネットワークの設置をいたしておりますが、警察や医師会等にも参画をいただきまして、今後本市における児童虐待の防止に努めてまいりたいと考えております。

また、子育て支援センター設置の問題についてでございますが、大阪府の子ども総合プランの中で2中学校区に1カ所の設置とされておりまして、本市は4中学校区でございますので2カ所という枠がございます。

本市の地域子育て支援センターの参加者の状況を校区別に見ますと、位置的な関係もございまして、泉南中学校区と信達中学校区の参加者が多くなっております。そのため、参加者の少ない地域につきましては新たに子育て支援センターの設置を検討中でございます。

ただ、参加者の地域の隔たりを解消するに当たりましては、2カ所では不十分でございますので、大阪府に対しまして、現在の2中学校区に1カ所という枠の拡大を行い、当面中学校区に1カ所の枠にするよう要望を現在しているところでございますので、よろしく願いいたします。

なお、子育て支援施策の実施に当たっての心構えについてでございますが、議員御指摘のとおり、親と子供と行政とがともに悩みを共有し、共感し、協働していくことであると我々も認識しておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（市道浩高君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 順序からいうと、子育て支援の問題から若干お聞きしたいと思っております。

今、子育て支援グループというのは、公民館、ひだまり、府保健所、市保健センター、家庭児童相談所、主任児童委員という枠構成になつて思うんですけれども、拠点的なネットワークの中核機能を持たすのがいいとは もともと提携しておりますし、そう思うんですけれども、現状の実態を考えると、子育て支援センターは保育士2人、嘱託1人という構成になっておりまして、ネットワークの中軸にはならない。支援センター自

体が中核的なという以前に、自律的な機能をまだまだ持っていないということの限界があると思うんですよね。だから、その点について今後の運営ですね。より自律的な機能、これには統合というよりも恐らくこれらの6団体が連携してこう動いてる、まだそういう段階だというふうに考えておりますので、ぜひひだまり自身の機能的な自立性というものを獲得していただきたいと思うんですよ。

例えば、今は保育所とか保育士と全く別個にやっておりますし、課長が時々行かれてると思うんですけれども、そこには管理者等はございませんし、その辺の問題が今切実な問題なのかなと思うんです。組織論的に言いますとですね。その点、今後のあり方がちょっとどうかと思いますので、ちょっと答弁いただけますか。

副議長（市道浩高君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 地域子供支援センターにつきましては、昨年の9月から鳴滝第二保育所1カ所という状況でございます。御指摘の支援センターの支援機能の関係でございますが、もし拠点づくりを行うということになりますと、当然各部局を統合するセンター的な機能を持った施設あるいは人的な面、少なくとも管理職の配置など考えていく必要があると考えております。そして、当面は1カ所でございますので、各地区ごとの子育て支援センターの機能を持たしていくということが当面の課題でございますので、できるだけ早期に実現できるよう、今2中学校区に1カ所でございますが、大阪府に働きかけてまいりたいと、このように考えております。

また、御指摘の現在の支援センターと保育所を担当しております役所との関係が希薄ではないかというような御質問でございますが、子育て支援センターの位置づけにつきましては、保育所と違いがございますが、教室等のカリキュラムの中で保育所現場の見学などを行っておりまして、また各保育所の所定会合に必ずセンター職員が参加するなど連携を図っているという現状でございます。今後もさまざまな形で連携が必要であると考えておりますので、充実を図ってまいりたいと、このように考えております。

副議長（市道浩高君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） あと10分ですね。今、神田助役の自主財源、立法事務、法定主義云々という問題は、まあまあ基本的にそういう枠組みだろうと思いますので、その辺考慮した上で合併議論を継続していただきたいと思います。

それと、生活実態と行政実態が大幅に乖離してきてるという現況、これが2市1町の臨空都市の問題だと思うんですよ。これはやっぱり解消、克服していかなければならないということに1つの合併の論点が成立してくると思うんです。

ただ、一定助役がイメージを言われましてけれども、これを構想的なレベルでもうちょっと具体的に積み上げていくというこの作業、このビジョンの設定が早急に必要ではないか。こういう提示の仕方をしないと、住民が一体何なのという、単に財政破綻で行政の効率化だけで合併するんじゃないかというふうに言うと思いますので、それはそういう形でお願したいと思います。

それと、やっぱり住民自治 自治体、地方公共団体というのは住民の人権と福祉ですね。これの擁護及び発展ということだと思うんですけども、ただ、そうでありつつ、やっぱりこういう財政破綻の国の大きな崩壊の中で、福祉国家的なレベルで再編は避けざるを得ないと。それが合併すればこうなるというふうな甘い展望ではなくて、実際の現状の中で、さっき申し上げましたが、基準財政需要額にしてもやっぱり減額を余儀なくされるだろうと思います。これは明快に言っておかないと、いやいややってしまったけど、後はやっぱり違ってましたみたいな、バラ色を言いましたけど、実はそうじゃなかったんですというふうな話では、余りにも住民を侮辱するものだと思うので、その辺の明確な展望を隠さずに言わなきゃならないんじゃないかと。

だから、住民サービスの観点からもどこまで下がるのかというふうに申し上げたのは、旧来の枠組みでは維持できないということと、新たにそれをNPO等住民参加で補てんせざるを得ないというのがどんどん時代的に迫ってきております。要請がありますので、その辺を明示して語っていかないと、やっぱり合併論議は不毛に終わるんじ

ないかと、きれいごとに終わるんじゃないかというふうに理解します。ちょっとその点についてお聞かせ願いたい。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 北出議員のおっしゃっておられること、いわゆる基準財政需要額が下がるということについては、これは合併するからとか、合併しないからとかじゃなくて、今の地方財政を取り巻く状況あるいはそのもとになります経済、あるいは国の動向からしますと、今回、きょうも新聞に載ってございましたけれども、いわゆる地方単独事業の規模是正でございますとか、あるいは職員数の一層の合理化、特に清掃関係、あるいは保育所関係ですか、そういったものについては実態として委託の方が安いということで、そういうような単価を含めて使うということで、相当地方財政計画の規模を縮小していくと。これはこういう流れの中にあるとは思いますが。

ただ、合併をした場合に、もちろん一定3市2町の議論の中で住民サービスがどこかの団体が飛び抜けて高いという場合に、そのサービスまでいくかということ、そこまでいかないという場合もあるでしょう。また、逆に今泉南市の実情からすると、ほかの2市2町に比べてサービス水準が低いというものについて一定上がる可能性もないことはないと思うんです。それをやはり具体的に詰めていくというのが、今回の法定協議会での議論になってくるのではないかなと思います。

もちろん、北出議員おっしゃっておられるように、いわゆる合併についてのいいことだけを言って、結果としてそうならないというときの行政としての責任はどないなるんだと。だから、そういう意味ではサービスというのは一定低下することもあるよということをきちり言っとくべきじゃないかという御意見には、もちろん私もきちっと情報については提供し、メリットだけではなく、こういうデメリットもありますよ、こういう懸念もありますよということをしっかり御説明をした上で最終的に御判断をいただかねばならないと、こういうふうに思っておりますので、そういう趣旨からいいまして、やはり法定協議会を中心とするいろんな協議をする場、あるいはその報告

ということについて、言い方がちょっと語弊が出てくるかも知れませんが、いいことも悪いこともきちっと住民の方に知らせる、そういう判断をしていただく環境づくり、あるいは資料づくりをしていかなければならないと、こういうふうに思っています。

副議長（市道浩高君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 演壇でも申し上げたように、全般的な地方の財政費用の縮減は当然あるわけで、それを踏まえた上でいわゆる財政需要額等を一定、例えば人件費も下がるわけですから、職員数も減るわけですから、当然そうやってきますよね。そこまである程度明示的に言わないと、私は合併したから財政破綻も防げるとは思ってませんので、一定の抑止力は働くけれども、生易しいものではないというふうに考えておりますので、それはやっぱり明快にしておくべきだと思います。その辺はもう結構ですけれども、よろしく願いいたします。

改めて確認したいのは、我々は議員ですから当然住民代表なので、住民代表というのは法的にはいわゆる議事機関があって、直接選挙に付されるという憲法項目にしかないわけですね、根拠はね。それと、もう一つ、やっぱり伏せられてるのは憲法の前文及び第1条の主権在民という項目と、あと11条の基本的な人権ですね。この枠で我々議員は動いてるということで、もちろん地方自治体もそれで動くべきなわけで、だから人権なり、あるいは福祉ということを基調として地方自治体が成り立っているということを確認した上で、今の財政破綻とか編成のあり方を考えていかないと、そこを脱落さしてしまうと、やっぱり合併が非常に不本意な官治型の統廃合になってしまうというふうに思いますので、その辺はきちっと踏まえておいていただきたいと思います。

だから、先ほども申しましたように、やっぱり市長も、そういう機関委任事務をもうほとんどなくなってきておりますので、より強く官治型の構造から解放されて、住民代表としての機能を強く持ち始めてますんで、その辺をきちっと踏まえた上での合併議論をやっていたいただきたいなと思います。

その辺、ちょっと改めて、もう時間がございませんけれども、答弁いただきたいと思います。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 御指摘ありましたようないわゆる住民自治の立場に立っての議論ということも踏まえてこれから具体的の中身に入っていくわけでございますんで、そのことも十分踏まえた中で議論を、法定協議会でもしていただきたいと思えますし、私どももそれに臨む立場としてそういうことも踏まえて臨んでいきたいというふうに考えております。

副議長（市道浩高君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） それと、谷部長の答弁の中で、競争意識を誘発するというふうなこともおっしゃっていただきましたけれども、競争原理ですよ。府に近い、より広域自治体に近い状況になっていくということで競争原理を導入するということ。

それから、法的な立法主義の観点からもいいますと、例えば三重県議会だと内閣法制局へ行ってるわけですね。そこで研修してるわけですよ。ただ、市町村はそういうわけにはなかなかいかないので、広域的になることによってそうした研修は可能かなと思います。

もう時間がございませんので、1分を残してこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

副議長（市道浩高君） 以上で北出議員の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時 1分 再開

副議長（市道浩高君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

18番（成田政彦君） 1年ぶりの質問で空白もありまして、ちょっとタイミングも忘れてしまったもので、そういうときはよろしく願います。

日本共産党泉南市会議員の成田です。私は、大綱5点にわたって質問します。

最初に、まず今回和気前議員に対して皆さんに

おかれては激励ありがとうございます。

さて、日本銀行が発表した12月の企業短期経済観測調査では、中小企業の景気感はマイナスとなっています。このような中で12月17日、政府税制協議会は2004年税制改正大綱を決め、その内容は年金課税の強化など個人の増税色の濃い内容となっています。しかも、税制改正大綱では、2007年をめぐりに消費税を含む抜本的税制改革を実施すると明記しています。

今、政府与党による福祉切り下げ、国民に対する一層の負担が強まるのは必至です。また、三位一体と称し、地方財政改革の中身も政府と与党は公立保育所への補助金を含めて1兆円の補助金を削減する一方、国からの税移譲は2,000億円と地方負担となっております。今、地方自治体に求められているのは、名ばかりの地方分権と住民生活圧迫の国の政治に対し、市民の命と暮らしを守ることでないでしょうか。

それと、私は先日ある企業がハンセン氏病元患者に対して宿泊拒否した問題に対して、人権を侵害したこの企業に対して厳しく抗議するとともに、謝罪を求めるものであります。また、長年にわたって元患者を療養所に隔離した国、行政の責任も重大です。国、行政はハンセン氏病の元患者の人権を守るために真剣に行動すべきであります。

それでは、質問に入ります。

大綱第1点目は、関西国際空港問題です。

関空の航空機発着回数は2000年度の12万4,000回をピークに減り始め、昨年は10万8,000回、今年度の上半期は4万9,000回で、昨年同期比の88%と減り続けています。このことは、国土交通省が直近に見直した2000年から2012年までの発着回数毎年3.6%から5.1%増と予測と大きく外れ、実際とはかなりかけ離れた発着回数となっています。発着回数の増を前提とした2期工事は中止すべきではないでしょうか。

また、1期島の地盤沈下予測も何回も変更され、2001年には12.1メートルから12.5メートルと沈下が進行しており、2期目の工事にも重大な影響を及ぼす沈下予測については、最新データに基づいて見直すべきではないかと思われるが、

お伺いしたいと思います。

大綱第2点目は、イオングループ進出と信達樽井線問題についてであります。

厳しい財政状況の中で、40億円近くの借金をしてまでイオン、大阪府に追随して市長は信達樽井線を強行しようとしています。このような中で先日、地元商業者が関心を示していたイオン泉南店に対する出店説明会が11月5日開かれました。イオンからの出店条件説明によれば、賃貸料は10坪で1カ月73万9,000円、1坪7万円以上です。イオンは府から月500円で賃貸して、こんなうまい商売はありません。しかも、イオンはオープン時には1店当たり1,050万円必要ということです。申し込みはどうだったかという、全体で202件、岸和田以降で16件、泉南市で3件と、それも今後120から130件に絞るということです。実態は地元商店が入る余地はほとんどないと言っても言い過ぎではないでしょう。

また、イオンの予定している年間売上額は200億円ですから、泉南市における商業者528店による売上額は2002年で586億円ですから、イオンの進出は商業者の営業を直撃することは確実です。今、市の商業活性化は大企業に協力するのではなく、生活者の視点に立って商店街の活性化、市域の商業育成・形成、環境整備、まちづくりに力を尽くすことではないでしょうか。現在のイオンの進出の現状をお伺いしたいと思います。

大綱第3点目は、合併問題であります。

私どもが10月に実施したアンケート調査は、全戸に配布し、700通以上回収しました。その結果は、合併についてはどちらかといえば反対、どちらかといえば賛成を入れると、反対は41%、賛成33%、よくわからない26%でした。

このことは、市民が合併について不安な状況にあると言えます。また、合併についての情報について、実に76%が不十分であると答えています。住民サービスについても、よくなるか、ならないか、悪くなるについて、よくなる37%、変わらない25%、悪くなる30%と答えています。このことは、情報については不十分にしか知らせてないことを示しているのではないのでしょうか。

合併については、是非を含めて、合併協議会も

含めて、市は情報を市民に公開し、市民参加で協議を進めるべきではないでしょうか。国が言う2005年3月の合併法期限まで結論を出すことは余りにも性急ではないでしょうか。市として、今後の対応をお伺いしたいと思います。

大綱4点目は、海宮宮池に都市整備公団が公園を建設する問題であります。

現在、公団は2004年7月の独立行政法人化を控え、休眠して持ちあぐねている土地を地方自治体に移譲しようとしています。今度、公団が建設しようとしている公園について、市にとってどのような形で移譲されるのか、また公園整備はどのようにされるのか、お伺いしたいと思います。

大綱5点目は、砂川榎井線の整備についてであります。

2005年度まで一定整備される予定ですが、一丘団地内における交通安全対策はどのように対応されるのか、お伺いしたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

副議長（市道浩高君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から、合併問題について御答弁を申し上げます。

合併問題についてもっと情報提供すべきではないかということですが、前にもお話をさせていただいておりますように、任意の研究会ではやっぱり一定限界があるということをお知らせいたしました。これは、地元住民説明会でも御質問があったときにそういうふうにお答えをさせていただいております。したがって、もっと具体的な詳しい、あるいは将来のまちづくりがどうなるのかということについては、法律に基づいた合併協議会を設置して、その中で議論をして取りまとめていくべきものだというふうにお答えをさせていただきましたけども、それらを踏まえて、10月24日に3市2町の議会におきまして法定合併協議会設置の議案について可決をいただいたところでございます。

11月1日に泉州南合併協議会が発足をいたしまして、12月1日に第1回目の協議会が行われました。その結果については近々、多分1月の広報と一緒にしろかというふうに思いますが、合

併協議会だよりということで3市2町の全戸に配布することといたしております。したがって、合併協議会での協議事項等の情報については、今後もその都度全戸に配布する合併協議会だよりでお知らせをしていきたいと考えております。そして、新市の建設計画等が明らかになり、ある一定のサービスあるいは負担水準等ができた時点で改めて住民説明会を開催していきたいというふうに考えております。

したがって、持てる情報についてはすべて住民の皆さんにお知らせをするという考えでございますので、今後ともその合併協議会だより等をござんていただき、この合併問題に対する関心をまず持っていただき、そして中身を十分吟味をしていただきたいと、このように思っている次第でございます。

したがって、合併協議会におきましては、もちろんメリットもございますし、デメリットの部分もございますが、そういう議論も踏まえた中で一定の方向性を見出していけるようにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお祈り申し上げます。

副議長（市道浩高君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から関空問題について御答弁申し上げます。

まず、2期工事についてでございますが、関西国際空港が本格的な24時間空港のメリットを生かし、国際拠点空港として世界に羽ばたくためにも、現在進められております2期事業によって新たに平行滑走路を早急に整備することが重要であると考えてございます。

2期工事の進捗状況につきましては、平成8年に着工以来順調に進んでございまして、この11月28日現在で約421.7ヘクタールが陸化し、埋め立て工事の最終工程でございます2次揚土工事がスタートしたところでございます。なお、埋め立てについての進捗率は、施工数量ベースで約79%と順調に進んでいるところでございます。

また、イラク情勢やSARSの影響によりまして一時大きく落ち込んでおりました需要につきましても、11月時点で国内線の回復はやや遅い状況でございますが、国際線、貨物便につきまして

はほぼ前年度並みに回復している状況でございます。本市といたしましては、2007年の2期供用開始を強く願っているものでございます。

次に、沈下問題についてでございます。

関西国際空港の1期島の沈下状況につきましては、17点の沈下観測点における平成13年度の1年間の平均沈下量が19センチであったのに対しまして、平成14年の1年間では17センチと徐々におさまっている状況でございます。平成13年1月に関空が発表した、最終的な沈下は12メートルから12.5メートル程度と大きくずれずに収束する、という見通しには変わりはないとお聞きしております。

また、国際貨物地区等の地下水対策につきましては、近年の異常潮位の頻発や空港島の高い透水性に起因する国際貨物地区の建物地下室への漏水等に対し、かなり前にも大きな工事をやりましたが、今年度から来年度の2カ年で新たに止水壁を構築し、地下水位の低下を図りたいとお聞きしているところでございます。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、イオンモール出店の現況というんですか、現在の状況を御報告さしていただきたいと思っております。

去る9月に、開発に伴う事前協議が本市に提出されました。先ほど御指摘ございましたように、9月25日には専門店募集の説明会が開催され、その結果202店舗の応募があったということでございます。現在、出店予定者とヒアリングを始めておりまして、それらの業者を正式に決定していくというふうに聞いております。それから、企業局との賃貸の契約につきましては、今年度末から新年早々、そのような時期に契約されるというふうに聞いております。

それから、それ以降ですけれども、大規模小売店舗立地法がそれから以降で提出される予定と聞いておりまして、来年の秋ごろにオープンを目指して作業が進められている、このように聞いておりますので、よろしく願います。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。都市整備部長（山野良太郎君） 成田議員御質問

の中で、海営宮池の公園建設、それと砂川榎井線について御答弁を申し上げます。

まず、海営宮池付近の公園建設につきましては、先般より都市基盤整備公団から公団所有地のそれぞれの面積、1つが約4,500平米、もう1つは6,300平米、この2カ所につきましては、公園として整備をし、市に移管したい旨の申し出が以前からございました。本市といたしましても、市民が憩える一定規模の公園が十分でないという認識のもとで、構造、景観、安全面や防犯面など、市に移管することを視野に入れまして条件等について協議検討しているというところでございます。

本市との協議を受けまして、都市基盤整備公団において一定計画が定まった時点で地元地区役員等と協議を行うと、予定しているというふうに聞いております。その中でさまざまな意見、提案等がなされるというふうに理解しておりまして、可能な限り計画に反映されるものではないかというふうに考えております。公団といたしましては、16年度中に完成させて移管をしたいとお考えのようでございます。今後、本市といたしましても、有効に利用できる公園を目指しまして協議調整をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

それと、砂川榎井線の交通安全対策ということでございますが、これは砂川榎井線の事業が完了後、団地内の通過交通等の増加が予想されるということで、どういう対策かというふうなお尋ねかと思っております。砂川榎井線、市場長慶寺砂川線、市場赤井神社線との交差点につきましては、地元住民の方々の御意見をお聞きして、信号等交通安全対策について警察並びに関係機関と協議を行って、安全につきまして対応してみたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（市道浩高君） 成田議員。

18番（成田政彦君） それでは、再質問させていただきます。

最初に空港問題をやりたいんですけど、この間、朝日新聞で関空特集をしていたんですけど、その中で関空に強敵ということで、成田、神戸、それから中部、そういう新聞報道がされ、特に伊丹の

問題については、今この伊丹が関西国際空港の足を致命的な 致命的と言うていいかわかりませんが、関空の国内路線は96年10月時点で34路線が今では17路線と。国際線との乗り継ぎにまで支障が出ると。それから東京シャトル便も、これも減便に続く減便。関空の国内線の着陸回数は1日平均で58回、伊丹は170回ということで、同じ国交省がやりながらこういう差をつけるのは、僕はようわからないんですけど、今後は神戸空港、中部空港という、こういう競争相手が出てくるといことが報じられておりました。

こういう情勢を見ますと、現在関空の発着回数は、去年より回復したとはいえ国内線は減になるとい点を見ますと、今後関空にとって発着回数便がふえるといことは、非常に厳しいのではないかと私は思うんです。関空そのものは156億の赤字ですので、この赤字もさらに一層ふえるんじゃないかと思うんですけど、そういう点で関空の村山社長は、市場競争で決まる要素が強まると。着陸料を下げて便数をふやして、総収入をふやす考えしかないとい、こういう考えなんですけど、そういう考えでいくと、使われないような2期工事島をさらに整備するといのは、不採算性部門として足を将来引っ張るのではないかと思うんですけど、そういう点でひとつ答弁をお願いしたい。

それから、前から私は言っとるんですが、伊丹の問題ですね。神戸もできるけれども、伊丹の問題はどのようにされるのか。

それから、沈下の問題なんですけど、これは幅は狭なってきたんですけど、収束といことではないと。ずうっと下がるといことと、収束といことではないといことが大体、4、3、1と狭まるとるんですが、以前として長期にわたって沈下が続くといことは予想されるのではないかと思うんです。

そういう点で、最終的には今なお下がっていくといことじゃないかと思うんですけど、これは2期島にも言えるんですけど、この点で、もう完全に収束するといのは関空会社の発表をそのまま受けていいのか、それをひとつお伺いしたいと

思います。

それから、イオン問題なんですけど、まずことしの6月、去年に商工会とか各商工会から出された要望書などについて市はどのように対応されたのか。その後、商業会からも何らかのアクションがあったのか。また、市長が7月にイオンに直接出向いて、それに対するイオンからの回答があったのか。それをお伺いしたいと思います。

それから、合併の問題なんですけど、私は第1回泉州南合併協議会を読ませていただきました。ここに事務局長がスケジュールを語っています。市長も物すごい厳しいスケジュールを、新市計画を夏までに立てると。来年末ぐらいまでに合併協定書を締結すると。それから再来年、17年2月ぐらいに臨時議会を3市2町で開いて議決を経ると。3月に府に申請すると。そういうふうと考えますと、約1年ぐらいしか実際に協議する時間はありませんと。厳しいスケジュールになっていますと。

これに対して、宮本会長はどう答えとるかとい、と、「他の市町村の合併を見ておりましたも、最低やはり2年から3年の時間をかけて非常に細かいところまで打ち合わせをして合併の方向へ行く、また行かないといのを決めておるわけですけども、今事務局のほうからご説明がございましたように、正味1年ぐらいしか時間がないといのはですね。しかも3市2町とい非常にたくさん市の町が集まって合併するといこととでございますので、先ほど申しあげましたように、他の合併の場合は2つの市とか1つの市と1つの町といようなケースでも、大体最低2年、3年かけておるとい状況でございますので、我々が、もし平成17年3月31日までにきちっとやろうといこととあれば時間が非常に限られているとい、そういう意味でございます。よろしゅうございますでしょうか。ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。」と。こういう答弁しとるんです。

私は、過去の合併を上げた市町村の例を勉強、聞いとると、宮本会長の言っとることは極めて率直であり、まずほぼこのとおりだと私は思うんです。

そこで、泉南市が合併に際して合併協議会に持ち込む問題がかなりあると思うんです。それは真砂議員がまず出した幼稚園のいわゆる統廃合、これは17年に答申が出ると言ってます。そうすると、泉南市の議会とかこういうところで協議するのは17年いっぱいですから、これは合併協議会にどうやって持ち込むんですか。それから、保育所の民営化も16年度いっぱい議論するというんですけど、新市計画は来年の夏までにすべてまとめると言ってるんです。2,000項目ありますよね。不可能だと思うんですが、そういうことも16年度中にどうやって合併協議会に持っていくのか。それから、ごみの民営化ですね。これも1年以上。

これは合併協議会に行く前に泉南市の合併特別委員会、議会でもよく論議、もんで、それは1年以上かかると。そしたら、合併協議会で論議する時間、これは根来事務局長は1年と言ってますけど、実際1年というのではないと思うんです、僕は。半年だと思えますわ、新市計画というのは。この間、真砂議員がおっしゃったように、基本計画は今もうないんやと、そんなもんは決まってるんやとということまで言われてますので、僕はそれをどういうふうに今ある、例えば幼稚園の統廃合、それからいわゆる保育園の問題、ごみの問題、それからこの間あった3住宅の問題。

もちろん、これは合併して新市になったら当然形は変わるもので、これは合併協議会に持ち込まねばなりませんわね。これは聞いとるとはほど遠いような内容になりますので、これはどうして合併協議会に持ち込まれるのか。合併協議会に行く以前、議会と論議する課題が余りにも多くあるのではないかと私は思うんですけど、この点についてどういうふうに考えられとるのか。

この本を読みますと、言いたくないけど、いっぱいあるからね、協議する課題というのは。サービスの問題、保育料、下水、それからまた税金の格差、ここに書かれてるのを見たら膨大な量があるから気が遠くなるんだけど、それから市長がかねがね合併特例債について、各市町村が持ち込む

このいわゆるシミュレーションでは、既に合併特例債の金額まで入れてシミュレーションをされてますので、僕は金額800億、ちょっとよう

わからんのやけどね。これ計算は800億ぐらいになっとるんやけど、このシミュレーションに入っとるのは、ここに書かれてます各市町村の主要プロジェクト、ざっと計算しただけでもかなりあるんですけどね、これをどういうふうに差別化するか。具体的にこれがどうか。

これもたった半年でやるということは、僕は実際は無理だからね、これ。こういう気がするんですけど、それを1年で 事務局長ははっきりここで、新市計画というのは、これははっきり言うてるんですわ。来年の夏ごろまでに計画は、新市町村計画につきましては来年の夏ごろまでに作成をと。僕はこれを聞いて、だからこそアンケートづくりも合併協議会の委員の意見も聞かないし、もう何しろ急いで新市計画を策定するという、こういう必要な項目ばかり ここに書いてあるんですね。新市の建設計画を策定する上で必要

あのアンケートというのは僕は知らなかったんやけどね、新市の建設計画を策定する上で必要となる項目と書かれとるんですわ。そんな合併協議会に何も相談されてないしね、新市の。

そういう点も急いで、何しろ急いでやらなきゃならないということが書いてあるんですけど、この点について、一体新市計画は半年、夏までになっとるんですけど、泉南市が解決しなければならぬ問題については、いつ、どこで、どのように解決するのかね。それをひとつお伺いしたいと思います。

それから、公団の土地なんですけど、これは2004年にいわゆる独立行政法人になるということで、これは公団だけじゃないんですけど、国の各独立行政法人はかなり休眠の土地を、例えば郵政公社なんていうのは400億円の国民宿舎を3億円で売り払うとか、そんなことをやるとるんだけど、私はやはり公団に対しては管理費を含めて泉南市に負担にならないと。約1万600平米の公園ですからね、もうかなり大きい公園ですわ。その点については、公団に対して管理費も含めてきちんと要求すべきだと思います。ただくれてありがとう、そうにはならないと思うんです、私は。私はそう思ってます。財政負担にならない公園にしてほしいと。

以上です。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 合併問題の基本的なことについて、私の方から御答弁申し上げます。

まず、合併協から合併に至るまでの標準的な月数というのは、統計的に一定あるかというふうに思います。それからしますと、御指摘のように短い期間でと、こういうことになるわけですが、ただ、我々の場合は任意の研究会として昨年8月26日から3市2町の枠組みでさまざまな研究あるいは資料収集を含めてやってまいりまして、一定のそこにもありますような報告書をつくっております。いわゆる助走期間が1年余りあったということございまして、全くゼロからのスタートというわけではございませんので、かなり事前のそういう調査とか、あるいは統計資料を含めての期間があったということ1つ御理解いただきたいというふうに思います。

それと、合併をいつ目指すのかということにつきましては、第2回の1月8日に開催される協議会で、合併の方式とか、あるいは合併を目指す目標時期等の議案が出てくるのではないかとこのように思っておりますので、その時点で合併協として目指すべき合併の1つの時期、これを議論いただくということになるというふうに思いますので、その中で十分議論をいただきたいというふうに思っております。

副議長（市道浩高君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から関空問題についての再質問に御答弁申し上げます。

まず、2本の滑走路の必要性につきましては、関西国際空港が本格的な24時間空港のメリットを生かして国際拠点空港として世界に羽ばたくためにも、最低2本の滑走路が必要であると考えてございます。世界の国際空港を見渡しましても2本以上の滑走路が整備されておりますので、関空にとりましても不可欠であると考えてございます。

次に、伊丹空港とのすみ分けの問題でございますが、これは平成2年の12月に一応大阪国際空港の枠は総枠370と。ジェット枠200、プロペラ枠が170となっていたわけでございます。

それが平成10年の7月に規制緩和と申しますが、プロペラ枠170枠のうち、YS機の交代もございまして、50枠については中小型のジェット機を新たに導入してもいいということとなりました。さらに、平成14年4月に、プロペラ枠を使用してCRJ 低騒音ジェット機が運航できるということになった。これが大きな原因であると考えております。

今後の対策としては、率直に申しますと、伊丹の枠制限のあり方の見直しが必要かなと。あとまた、大きな問題としては、関空の経営改善がされなければ解決しない問題が多々あるというふうに認識してございます。

それと、1期島の沈下の問題でございますが、最近数十センチになってきてまして、このままずっとだんだん少なくなって、平成22年にほぼ収束するのではないかとこの見通しを立ててございます。そのメーターが12.5メーターということをお聞きしているところでございます。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、先ほど御指摘がございました6月に商工会からの要望について、どのように取り扱っているのかということについて御答弁させていただきます。

6月にいただきました要望項目でございますけれども、この項目につきましては多項目にわたっております。それで、商工会さんと再度、数回いろんな形で調整をさせていただいております。その中で一定の方向性を見つけ、なおかつこのことを実現するには、当然財政的な裏づけも必要になってまいります。ですから、その辺のところがかかになった時点で回答したいというふうに考えております。これにつきましては、商工会さんもそういう形での回答ということで理解していただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう1点でございますけれども、7月にイオンモール本社の方へ要望した回答についてということでございます。去る9月の議会でもその回答について皆さんの方から回答をもらうようにというような御指摘をいただきました。そ

の後、私どもの方で見ますと、既に商工会さんの事前説明会とかそういう形のもので実現しつつあるもの、また実現した項目もございましたので、それらを除いた形で再度提出する機会がありましたので、そのときには泉南市宅地開発等審査会、この中でいろんな交通問題を含めていろいろ出す機会がありましたので、そのとき再度提出しております。この回答につきましては、開発に伴う事前調整を今行っておりますので、これが完了した時点で我々の手元に回答が得られる、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方からは、いわゆる幼稚園、保育所、あるいはごみの収集等について民営化なんかについての協議調整を市町村建設計画をつくるまでに一定しておかないと、いわゆる特例債の活用等ではできないのではないかという御趣旨での議論かと考えてございます。

まず、当然に専門部会、分科会においてそれぞれの現状をまずきちっと整理をした上で協議をするわけでございます。細かい項目で1,500から2,000と言われてございますけれども、基本的なまず整理の考え方というものについて、法定協議会の方で一定議論をしていただくということになるかと思ひます。

あと、その方針に従ひまして個別の議論をするわけでございますが、その中でもちろん一定市町村建設計画に載せるまでに議論が集約できないというものも現実問題としてあろうかと思ひます。そういったものについては、現在の合併特例法によりますと、いわゆる市町村建設計画の作成変更手続については特例法の第5条で規定をされてございまして、合併前については合併協議会で、また合併後については合併市町村で行うということにされてございまして、仮に当初建設計画をつくって新たに合併前までにその後に協議が調えば、当然に協議会の方で御説明をし、御了解をいただいて改定をする。それから、合併後に新たに位置づけるという場合には合併市町村の議会で議決をする。いずれにしても、都道府県に協議を行い、

所要の調整を経て総務大臣に送付するということになります。

したがひまして、もちろん当初つくります市町村建設計画までに一定の調整を行い、必要な部分についてはその中の市町村建設計画に位置づけるということが理想でございますけれども、中にはそういったその後に改定をするということも一定視野に入れなければならないのではないかというふうに考えてございます。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 合併のところでは3住宅のお話もございました。3住宅の件につきましては、当然合併とは別に当市として解決すべきものであるというふうに考えてございまして、覚書のとおり17年の3月の末日までには解決をするということで努力をしまひたいというふうに思っております。

それと、海峯宮池の公園につきましては、議員御指摘されるまでもなく、維持管理費につきましては幾ばくか持ってこいということで交渉をいたしてございまして、少なくとも数年間ぐらひは出しなさいよということで協議を行っております。ただ、まだ私としては納得のいかない金額でございますので、そこらは今後とも双方協議をして、幾ばくか、数年間程度の維持管理費についてはいただきたいというふうに思っております。

副議長（市道浩高君） 成田議員。

18番（成田政彦君） イオンの商業施策なんですけど、梶本部長は何かイオンモール株式会社からこれはあれでしょう、回答ないんでしょう、いまだに一切。あんた、何かここで市からイオンモールに要望したことについては、既にこれはやっとなんとか、違うんですわ、これはね、ただでさえ65億もかけて道路をつくらうとしとるのに、イオンモール自身が市に、彼らが具体的にどういふふうに対応するのか。その回答を市から、これはまちづくりもあるんですけどね、出したんでしょう、市長はわざわざイオンモールまで行って。7月でしょう。もう12月ですよ。5カ月もたってもこれ出ないんですか。

それから、商工会への振興策、これは6月に出てますわ。それは予算がついてから回答、それは

どういふことですか。あなたの言うこれは何も具体的に回答ないやん。きちっと言いなさいよ。1から8のうち、どれとこれは商工会にはできると。あとは、まあちょっと難しいとかね、具体的に答えなさいよ。私はそんな抽象的なね、こんな大きな問題ですよ。

それから、もう1つ、泉南市には泉南市商工業振興対策審議会というのがあるのを知ってますか、あなた。知ってますか。これは、こんな大きな問題ですからね。もちろん商業者、市内商業者を網羅してやらなあかんですわ。この泉南市商工業振興対策審議会は開かれていますか。それちょっと。

それと、さっき助役が言うたんですけど、助役さんね、市長は任意の時代にある程度協議して、資料を得た。だから、法定協議会の論議もそれを前提としとるといふ答弁があったんですけど、あなたはこう言ったんや。任意の協議会で論議できない かつて市長は、任意の協議会で論議できないものは合併のところでやると。あなたは、合併協議会で時間が持たないのは合併してからやると。

そうしたら市民は、例えばここに書かれていますわ、たくさん。ここに書かれとるのは、公共料金の問題とか、ここに行政課題が物すごいたくさん書いてあるんですけどね、こういう問題について、これはいっぱい知りたいことありますよ。先延ばしして、合併してから、解決しないことは合併してからそれは決めるんやということですか。それだったらね、是非の論議ということにならないでしょう。市長も言うてる、是非の論議。会長も言ってますわな。是非の論議について必ずやるんやと。時間かかりますよ、これは。

それで、ここの専門部会、僕ね、市の職員さん大変だろうと思うわ。この専門部会とここにあるんですけどね、これこの半年間に何回専門部会開くかわからないんだけど、ここに書かれた専門部会ね、これ月に2回開いたら行政ストップするんと違いますか。僕はそんな気がしますわ、これ。ここに出席する行政部会の分科会と、それから専門部会がここに示されとるんですけど、かなり細かく示されとりますわ、この合併協の。これが現実的に機能するのかどうかちょっと疑問があるんで

すけど、その点も含めて、合併の是非を論議しなきゃならないと。合併協議会も月にやらなあかん。そしたら、その下の専門部会もやらなあかん、分科会もやらなあかん、幹事会もやらなんですね。これ、かなりの、少なくとも半年で私は無理だと思うんです。

合併協議会の運営の手引きって、これは僕は賛成、反対別ですよ。僕は、客観的にこれ読みました、きちっと。そんなら任意も入れて、ここは任意も入れていろいろ書かれていますわ、大体20から22カ月やということ、全国的には大体協議みたいなのは二、三年から5年というのが多いと。平均2年と書いてありましたわ。

そういう点で、新市計画を半年で出すということは極めて難しいんと違うかと。専門部会を開いて、例えばこれもそうでしょう。私、市長は資料収集したというんですけど、肝心の合併特例債と財政シミュレーションですわな。ここで正直に普通交付税にしても特別交付税にしても、それから合併特例債にしても、合併特例債は6年後に元利返済を含めて返さなきゃならんし、普通交付税も11年後は段階補正、段階的に5年間で減るとか、そういうことになつとるんですけど、そういうことについては書かれとるのは、若干ちょっと変化があると書かれとるんですけど、そういうデメリットも必ずあるはずですよ。

それで、全国的に見ると、京都にしる、島根県にしる、新潟県にしる、20年の合併シミュレーションをやる。大体16年後には非常に厳しい状況になるというシミュレーションが示されております。

この点について、やはり正直に普通交付税、平成27年後の10年間も示すべきではないかと、市民にきっちり。今の普通交付税が合併後10年間入ると言つとるんですけど、しかし段階補正の問題なんか見ると、従来の5つのばらばらのときもらつとった特別交付税とか普通交付税というのは、24万の市になった場合はまたちょっと違ってくと。10万人以上になると交付税についてはなかなか厳しいものがあると。そういうことは総務省に僕聞いたんですけどね。

そういう点でもきちつとしたシミュレーション

も、これはこれで市長は収集して示しとると。これは確かに資料として出てますけど、現状についての、市長、これ現状についてこれが幾ら幾ら、こういうことは書かれております。だから、これ以後の論議ですわな。これに基づいて論議、これは僕ら膨大な量だと思いますよ。それについて、ほんまに半年でできるのかということについては、協議会の会長も、根来さんは行政職だから1年でやろうということなんですけど、果たしてできるのかどうか。

さっき言ったんですけど、教育委員会の答申についても、あんた17年で言ったんや、はっきり。真砂さんの回答のとき、17年までかかるって。それで、楠本さんは16年いっぱいかかると言ったんや。この人は何言ったか。そんなもん合併が終わって 助役は合併後にそんなん論議したらええと言うとるでしょう。何ですか、これ。全く話違うがな。合併前の協議はどのようにされとるんですか、今、事務局では。今、市は。ちょっとそれ全部聞きたいわ。どういう協議をしとるんですか、あなた方は、今。

以上です。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 成田議員から、特に幼稚園、保育所、あるいはごみの民営化等についての議論、それは合併以前にすべきではないのかという御意見ございました。もちろん、一定そういう基本的な部分についての議論、これは市町村建設計画にも、できるものは反映をしたいということで、それまでをお願いできないかということで庁内的にも議論をしております。

ただ、先ほど申しましたように、市民として等しく負担、あるいは等しくサービスを受ける部分については、当然に合併以前までにきちっと協議を調えなければならないと思いますが、先ほど言っておられるような事例について、必ず合併までにしなければ合併ができないというものではないというふうに認識しております。

もちろん、それ以前にきちっとそういったものについても協議が調うと、考え方が整理できるというのが理想でございますけども、市町村建設計画になぜ位置づけをするのかといいますと、そう

いう財政的な支援を得るということが大きな目的の1つであろうというふうに思いますので、そういった観点からしますと、当然当初つくった建設計画の変更、あるいは改定ということも可能性としてはあるということでございます。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、7月の件についてお話しさせていただきます。

私、先ほどお話しさせていただきましたとおり、御指摘を受けたのが、7月に当然提出はしておりますけれども、9月議会の中で回答をもらうというふうな形の御指摘をいただきました。そのときに、いろいろ見ていきますと、既に例えば商工会の方と先行的な説明会の開催とか優遇措置の特段の配慮をお願いしたい、このような項目もございました。これがその時点では既にイオンモールとしては実行してたというんですか、そのようなところもございました。

ですから、その時点を見ていきますと、ちょうど開発関係の中で残ってた、このイオンモールに出した中で残っております交通渋滞の話とか、それとか地元雇用とか、こういうふうな話がみんなダブってまいりましたので、その時点で再度イオンモールの方にこの辺のこともについても開発等審査会ですか、ここの意見として一緒に上げていただいて、これにつきましてももう間もなくそれらの回答については協議に入っていくというふうな形になりますので、そのような手順を踏まさせていただいたというふうなところがございます。

それから、2点目ですけども、商工会からの要望の件でございます。1つ1つということでございますので、御説明させていただきたいと思えます。

まず、商工会から出てまいりました泉南市融資制度の増額と利子補給ということでございます。この件につきましては、いろいろ商工会と協議させていただきました。その中で、協議結果といたしましては、この中の事業資金融資制度における既存の利子補給期間の延長を考えております。現在、この制度がございますけども、これが2年ということでございます。今回、イオンモール進出によってこの辺のところの商業者の受ける影響も

大きいということでございますので、5年という形で行いたいということを考えております。

その次でございますけれども、空き店舗対策という形で商工会からいただいております。ですから、この件につきましても、現在泉南市の中で泉南市商業振興補助金交付というこんな要綱がございます。この中でさらに、今まで空き店舗の対策をしてない部分をそのまま拡張しまして、これらが対象になるような形ということで考えております。

要望の3の、駐車場の設置ということもございました。これにつきましても、今言いました交付要綱がございます。この中にこの駐車場の項目を入れることによって、これで対応できないかなというようなことも考えております。

要望の4の、道の駅につきましては、これは9月の補正で調査費をいただいております。現在、進めているということでございます。

要望の5につきましては、これは商工会の方の主になる話もございますので、双方協議しましょうということによってやっております。

要望の6でございますけれども、専門店街へ業者募集業務の先行と優遇策ということで、これは9月に実施されております。我々の方もイオンモールへ働きかけてきたところでございます。

あと、要望7の駅前再開発、要望8の道路アクセス、この辺につきましては現在鋭意進めているということでございます。

以上、商工会さんとの方の協議の内容が今まで数回にわたりこの辺の協議を進めてきております。ですから、その辺のところでは我々の方も予算的な裏づけを確証した中で再度回答したいというふうな形でさせていただく予定をしております。

それから、最後でございますけれども、泉南市商業新興対策審議会ということでございます。昭和52年4月に制定されたものというふうに聞いております。御指摘の審議会を開いたんかという話については、現在まで開いておりません。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 成田議員。

18番（成田政彦君） イオン問題ですけど、先ほど前の議員さんからの質問の中でいわゆる映画

館の問題、条例を特例 市長のあれですか、それまでも用いて映画館を認めるという、こういう方法をなさっとるんですけど、それとあそこに書かれてる利害関係。あれ、利害関係というのは具体的にりんくうタウンに進出したら人とは書いてありませんわ、あそこは。利害関係というのは、僕は商業者やと思います。

こういうことに関しては非常に市長は、映画館とかイオンに対しては、すぐ条例に基づいてこういうのを積極的に行うけど、振興条例はどうなんですか。これは昭和52年、これはライフですわ。多分、ライフが進出したときに、これは大型店舗として商売人の方をみんな呼んで真剣に論議して、この問題を話したと思うんです。

ところが、2年 例えばあれでしょう、去年の12月に既にイオンの進出が明らか、こんな大規模店舗ですわ。そして、今日の時点になって、道路は行く、イオンには便宜図る。しかし、泉南市内の商工業者、商売人さんを集めてこの問題にどう対応するか、どういう要望があるか、これを真剣に聞く あったんですよ、ここに振興審議会というのが。なぜ、これを開かない。2年、開いてないのは事実ですわ。今でも僕は開くべきだと思うんですけど、なぜ 僕はもっと3月の時点でこれ開くべきだと思いますわ。この3月の時点にね、商業者の方が猛烈に怒る以前にこれ開いたら、もうちょっとこうオープンに話し合いになったんだけど、イオンのためのこういう条例、ああいう問題については開くんですけど、なぜ地元の商売人さんのために開かねばならない商工審議会を市長は開かれなかったのか。それをまずお伺いしたいと思います。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の地区計画というのは都市計画法の一部改正でできた制度でございます。その一定の限られた地域の皆さんが自主的にまちづくりをしようということで、開発による規制誘導、これが原点でございます。強制的に行政がどうのこうのということではございません。開発による規制誘導というのがベース。そして、みずからの関係者が寄って区域を決めてやろうということですから、関係権利者というの

はその範囲内の方々でございます。

それと、2点目の商工振興審議会につきましては、市全体としての例えば商工業の振興計画をつくるか、そういうマクロな時点での審議会でございます。個々に対してということではございませんので、開いておりません。

副議長（市道浩高君） 成田議員。

18番（成田政彦君） 私、商工審のこのイオンという問題は、泉南市のまちづくりの核を変える問題ですわ、完全に。今まで第4次総合計画では、砂川駅前いろいろ言うところなんですけど、あそこにイオンが来るということは、泉南市のまちが変わり、また道の駅もあの前に張りつくんでしょ、商工会が要望した。そしたらまちの姿が変わる。これはまさにマクロ。これほど泉南市内を変えることはないんですわ。そのためにこの審議会開く必要があるんでしょう。市長のその考えは、そらちょっと僕、市長の考えは、まあどう言ったらええかな。イオンのためには開くけど……

副議長（市道浩高君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

次に、10番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山議員。

10番（上山 忠君） 皆さんこんにちは。午後の2時という皆さん眠たい時間ではございますけども、私に与えられた1時間という時間を利用して、市政について質問をしていきたいと思っております。

ことしも余すところ10日ほどになってきましたが、向井市政1年間で振り返ってみればどうであったでしょうか。問題が多発した。特に財政問題については、財政健全化計画の破綻により再度の見直しでより厳しい再建策が打ち出されました。未達に終わることのないように、確実にチェックすべきだと考える1人です。

また、問題になっておりますイオン問題、特に信達樽井線のオーバーパスについては、議会での議論が二分されました。向井市長は大阪府の言いなりにならず、主張すべきことは毅然とした態度で対応すべきではなかったのか、いまだに疑問が晴れません。

それでは、通告に従い質問を行いますので、よ

ろしくお願いいたします。

質問の第1、行財政改革問題での信達樽井線での起債の利息についてお尋ねいたします。

9月議会でも質問がありましたが、明快な答弁がありませんでした。再度お聞きいたします。議会にお示しされた9月16日付の信達樽井線の整備と財政への影響についての資料では、府貸付金の金利は1%、臨道債の金利は0.7%との計算ですが、30年、15年間固定金利ですか、まずお示し願います。

次に、地方分権の一環として、国から地方への税財源を見直す三位一体改革で補助金等が減額されようとしています。実施されたとき市財政に与える影響についてどのような試算をされているのか、お示し願います。

次に、毎年予算編成の時期になると総務省自治財政局財政課長名で予算編成上留意すべき事項について財政課長内簡が示されます。各都道府県の総務部長あてに通達した上で市町村に対してもその趣旨を伝えるよう求めており、この内簡をもとに各自治体は予算編成作業を行うとあるが、泉南市の予算編成時にはこの考え方を取り入れた上で作業されているのか、お示してください。

次に、決算での考え方についてお尋ねいたします。行政の収支については年間で処理されていますが、民間みたいに半期での決算についての考え方はなじまないのか、なじまないとしたらなぜなのか、お示してください。

質問の第2、関西国際空港問題でお尋ねいたします。

このたび、国土交通省や大阪府など地元7自治体、関西経済界と共同で関西国際空港利用促進検討会を設置し、初会合を開かれたとの報道がなされましたが、会の目的または関空協との位置づけはどうなのか。関西国際空港建設は、当時の大阪空港が航空機の騒音公害問題で立ちゆかなくなるとして、その代替空港として公害のない空港を目指して泉州沖5キロメートルのところに海上空港として建設され、完成の暁には大阪空港は廃止とのことであったはずだが、関西国際空港国内線が大阪空港に1日最高53.5便がシフトがえしている現状について、どのように情勢分析されている

のか、あわせてお示し願います。

質問の第3、イオン問題についてお聞きいたします。

イオンモールがりんくうタウンにスーパージャスコを核とした大規模ショッピングセンターを開設しようとして、その計画は来秋を目指して進んでいるとお聞きしますが、建設予定地が泉南市の地区計画では目的外使用に当たるとして法に基づき公聴会を開催されましたが、議論の内容並びに目的外使用が承認されたのかどうか、お示ください。

次に、ショッピングセンター周辺、特に樽井、男里浜周辺の交通渋滞対策はどのように考えておられるのか、具体にお示ください。

次に、イオンモールと大阪府との正式契約はいつなのか、工事はいつから始まるのかをあわせてお示ください。

以上が壇上での質問です。自席で再度の質問をいたしますので、答弁のほど簡潔明瞭をお願いして終わります。御清聴ありがとうございました。

副議長（市道浩高君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から、行財政問題のうち、地方分権での三位一体改革で市財政に与える影響についての部分について御答弁を申し上げます。

国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方についての三位一体改革が地方分権の流れの中、進められております。三位一体改革につきましては、改革と展望の期間中、すなわち平成18年度までに国庫補助負担金についておおむね4兆円をめどに廃止、縮減等の改革を行い、その財源措置として義務的経費は所要の全額を、義務的経費以外は削減額の8割程度を目安として、所得税や消費税などの基幹税を基本として地方に税源移譲することとされております。

平成16年度につきましては総額約1兆円の補助金が削減されることとなりますが、国から地方への税源移譲額は4,249億円で、所得税の一部を用途を制限しない一般財源として地方へ譲渡する所得譲与税を創設し、人口を基準として都道府県、市町村へ配分することとされております。ま

た、その他につきましては本格的な税源移譲の実施までのつなぎとして、新たな交付金を設けて地方の財源を保障することとされております。

なお、本市財政への影響でございますが、この方針が決まったのはごくごく最近でございます。現在把握している情報では、公立保育所の運営補助金や介護事務交付金、また児童扶養手当などについても影響が出るのではないかというふうに思われます。いずれにいたしましても、現時点ではまだ十分なその内容の把握、あるいは詳細がわかっていないという部分がございますので、今どの程度の影響かというのはお示しできないわけでございますが、今後一層情報の収集に努めて、本市の場合、どういう影響があるのかということを見定めてまいりたいと思っております。

副議長（市道浩高君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） それでは、私の方から行財政問題についてのうち、来年度予算編成での財政課長内簡の考え方と、それと中間決算の考え方について御答弁申し上げます。

まず、財政課長内簡の考え方でございますが、国の新年度予算につきましては、例年12月下旬に閣議決定されております。この国の予算に関連いたしまして、地方団体の予算編成上留意すべき事項につきまして、総務省財政課長内簡として各都道府県総務部長あてに通知がなされ、都道府県から各市町村に対しましても速やかにその趣旨を連絡するよう求めております。

平成15年度予算に関します財政課長内簡につきましては、平成15年1月20日付で大阪府の方に通知されておりました。その内容は国の予算を初め地方財政対策、予算編成の基本的な考え方、地方税などの歳入歳出及び地方公営企業について現段階における地方財政の見通し、その他予算編成上留意すべき事柄について示されております。平成16年度予算に係ります財政課長内簡につきましては、現時点では示されておりませんが、留意すべき事柄として示されたものにつきましては、一定取り入れる努力を行ってまいりたいと考えております。

また、本市の新年度 来年度ですが、予算編成に当たりましては、財政健全化計画の理念で

ざいます財政構造の改革を図ることを基本といたしまして、同計画見直し案の内容を着実に遂行するものとしております。全職員の熱意と努力、英知を結集した新年度予算編成を行ってまいりたいと考えております。

次に、中間決算の考え方ということでございますが、中間決算につきましては、その期間における収支の実態が明確にされることから、民間企業の多くが取り入れております。

地方公共団体で考えてみた場合、税の収入面では固定資産税などで納期が年4回に設定されている関係上、収入の時期にばらつきがございます。また、歳出面におけます人件費は、期末勤勉手当などを除き毎月ほぼ均等に支出、また扶養費についても同様に毎月ほぼ均等の支出となっておりますが、事業費などの支出はその多くが年度後半に集中するなど半期ごとに見ようとした場合、大きなアンバランスとなるものと思われまゝ。予算の執行管理といたしましては、年2回の執行計画書で予算配当により行っているところでございます。予算編成は歳入歳出同額で調製されることとなりますが、平成10年度以降赤字決算が続いている原因の1つが歳入面での予算どおりの収入が達成されなかったということでございまして、歳入面での執行管理がより重要であると考えております。

今後は、確実に歳入が見込める中での予算編成となるよう慎重に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から何点か御答弁申し上げます。

まず、行財政問題についてのうち、信達樽井線での起債の利息についての件でございますが、お尋ねの固定金利かどうかの件につきましては、府貸付金、臨道債とも借り入れたときの金利での固定金利となるということでございます。

次に、関空問題について御答弁させていただきます。

まず1番目の関西国際空港利用促進検討会の役割についてでございますが、関西国際空港利用促進検討会につきましては、平成14年12月の財

務大臣、国土交通大臣間の大臣合意において、関西国際空港株式会社においては、関係地方公共団体及び民間と一体となって一層の利用促進に引き続き取り組むこととされたことを受けまして、関西国際空港株式会社の平野副社長を会長として設置されたものでございます。先月の25日には第1回の検討会、ワーキンググループの合同会議を開催し、利用促進策の検討などを行ったところでございます。今後のスケジュールにつきましては、1月から2月にかけてワーキンググループで検討し、3月の下旬ごろには利用促進策を取りまとめ、実施協力体制の確立をしたいとお聞きしております。

次に、関空協との位置づけでございますが、関空協いわゆる泉州市・町関西国際空港対策協議会は地元9市4町の自治体で構成している団体でございます。今回設置されました利用促進検討会には、関空協の代表といたしまして、会長市でございます貝塚市がワーキンググループの一員として参画いたしております。

なお、同検討会には関西経済連合会や大阪商工会議所もメンバーでございますので、地元の関空協といたしましても検討会の方々ともお互い協力して、関西国際空港の利用促進により一層努めたいと考えているところでございます。

次に、国内線の大阪空港シフトの情勢分析についてでございます。

関空が5キロ沖に建設されることとなった背景につきましては、議員のおっしゃるとおりであったと理解しております。ただ、この件につきましては長い経過がございますので、若干御説明申し上げたいと思います。

まず、昭和49年8月の航空審議会答申で、関西国際空港は大阪空港の廃止を前提としてその位置及びその規模を定める旨が明記されております。ただ、この意味は廃止を前提としたものでありまして、廃止を決定したものでなかったわけでございますが、その当時は環境最重視の時代であり、多くの方は伊丹空港廃止の方向であると認識していたと思っております。

その後、昭和55年6月に公害等調整委員会から、大阪空港の存続問題についてはその判断に資

すべき運輸省が必要な調査を行い、その結果を調停団や関係地方公共団体に開示し、それらの者の意見を聴取の上、運輸省の責任において決定するという手続で処理すべき旨の調停がなされております。その調停に基づきまして、運輸省は昭和58年から大阪空港のあり方に関する調査を開始し、以後平成元年まで航空需要予測、利用者、住民の認識度分析、海外の事例調査等、広範多岐にわたる調査を実施いたしております。

次に、平成2年4月、運輸省はこれまでの調査を総合的に取りまとめた調査報告書の地元開示を行いまして、関係地方公共団体等の意見を求めたわけでございます。

これに対しまして、時代の流れもあり、伊丹周辺市の考えにも変化がございまして、平成2年6月に調停団より存続を容認する旨、7月には11市協及び地元府県より存続を希望する旨の意見が提出されております。これらの意見を踏まえまして、平成2年8月にまとめられた航空審議会の第6次空港整備5カ年計画の中間取りまとめにおいて、大阪国際空港については、大阪圏における国内航空需要の増大、周辺環境対策の進捗等にかんがみ、利用者の利便の確保と周辺地域との調和を図りつつ、同空港を存続することとする、と記述されたところでございます。その後、同年の12月に調停団と11市協との間のいわゆる存続協定の調印の中で、関西国際空港開港後は大阪国際空港の枠は総枠370、うちジェット枠200、プロペラ枠170となったわけでございます。

これらの調印を踏まえまして、平成2年12月3日、大阪国際空港については関西国際空港開港後も存続することを運輸大臣として決定いたしております。そうした中、平成6年9月に関西国際空港が開港したわけでございます。

その後4年が経過した平成10年7月にいわゆる規制緩和が始まりまして、大阪国際空港のプロペラ枠170枠のうち、YS機の交代等もございまして、50枠についてはYS代替枠として中小型のジェット機が新たに導入されることとなり、さらに平成14年4月には、そのプロペラ枠を使用してCRJ低騒音ジェット機が運航できることとなったものでございます。このような状況

下、新幹線との競合の激化等の要因もございまして、航空会社が国内線の伊丹シフトを進めたものと情勢分析いたしておるところでございます。

続きまして、イオン問題についてのうち、正式契約の時期と工事開始時期について御答弁申し上げます。

大阪府とイオンモールとの定期借地の正式契約につきましては、年末から年始にかけてとお聞きしてございます。また、工事の開始につきましては、来年の1月から2月ごろになると伺っているところでございます。

私の方からは、以上でございます。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 上山議員からイオン問題についての中で、地区計画での目的外使用についての公聴会での内容ということで御質問がございました。

公聴会は、当市の地区計画の建築制限に関する条例、いわゆる地区計画の第9条に基づきまして11月の5日に行ったものでございます。イオンが計画しておりますショッピングセンター全体が目的外使用ではございませんで、目的外使用の部分はイオンモールが計画しております店舗内における映画館についてでございます。当日、利害関係者、関係機関等の御意見を聴取いたしました。

この内容につきましては、おおむね建設時の騒音や公害対策、また営業を開始してからの周辺環境及び付近道路の交通渋滞に対する十分な配慮を望むと。また、樽井駅からりんくうタウンへのアプローチ道路の整備を望むものでございました。現在、聴取いたしました御意見を整理をいたしまして、泉南市宅地開発等審査会に11月21日に報告をしたところでございます。今後、当審査会におきまして審議をし、これを踏まえて判断をするということに相なります。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、イオンモール進出に伴う交通渋滞対策についての一般論をお話しさせていただきたいと思っております。

開発が行われる場合に交通に関する事項については、その開発者と警察、道路管理者が協議を行

い、周辺道路の交通渋滞対策、交通安全対策の調整を行うこととなっております。また、大店立地法におきましても設置者の役割として、出店に伴う周辺地域の生活環境の影響について十分な調査を行い、適切な対応を行うことというふうに位置づけられております。

市といたしましては、道路管理者である大阪府及び開発者であるイオンモールに対して、出店に伴う交通渋滞など周辺地域への影響が非常に大きいと予測されることから、十分な調査研究を行い、周辺道路の整備など必要な措置を講じるよう要請したところでございますので、よろしく申し上げます。

副議長（市道浩高君） 上山議員。

10番（上山 忠君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、この財政健全化計画の中での信樽線のこの償還金利についてですけども、固定金利ということで御答弁ございました。そういう中で、今までの過去の議会での御答弁をお聞きしますと、信達樽井線のオーバーパスにかかわる費用については財政健全化計画の枠外ととらえ、返済が始まるのは平成19年以降になるので、財政健全化計画には影響を及ぼさないという御答弁で、この財政健全化計画の中で要は目標が2つありますわね。

要は、平成16年度単年度黒字、これは基金を取り崩しての禁じ手を使っての見せかけの黒字化。それと、平成18年度に経常収支比率93.2、平成15年が104。結局、11%ぐらい落とさんとあかんわけですわね。今の一般財政の状況から見ますと、1%というのは1億から1億2,000万程度に当たるわけなんですわね。

そういう中で、財政に及ぼさないといえども、ここで計算されてる金利が府貸しが1%で、臨道債が0.7%ですわね。そういう中で、実際のレートでいきますと、財政融資資金預託金利、平成15年12月8日付で平成15年12月10日以降に預託された金利は次のように定めるということで、契約が正式契約がなされたときの金利だということをお先ほど御答弁あったんで、それでいきますと、府貸しの場合、29年以上30年未満ということを見ますと2.2%になっとるんですわね。

それと、臨道債の関係でいきますと、15年やということですから14年以上15年未満でいくと1.6という数字になるわけなんですわね。

そしたら、ここで財政シミュレーションされとる中で、1%、0.7%が要はずっといくというふうな形の中でシミュレーションされる。それと、この財政健全化計画の中に影響を及ぼさないよと言うけども、金利だけは契約した年から払っていかねばならないということなんですわね。

そういうことでいくと、この1%、0.7%という金利で計算しますと、3年間で8,700万円程度の金利を払うわけなんですわね。シミュレーションの中でいくと。それが、実際のさっき言いました12月10日以降の金利についてはということで見ますと、倍になるわけなんですわね。そうしたら、金利だけでも倍ぐらいの償還が始まると、来年度から、来年に契約するということなんです。そういうことがこの財政健全化計画の中にどういふふうな影響があるのか。その辺のところもある程度の実勢に応じたシミュレーションをしとかんと、架空、仮定の金利でシミュレーションしたって、そこにそごが出たときにどういう言いわけができるんかと。

それと、こういうことを何で言うかということ、市長は合併と財政再建は関係おまへん、財政は財政、合併は合併というふうな御答弁されてるんで、そういう中で見たときに、この財政健全化計画の2つの目標をやり抜くことが市民に対して約束できることであって、この数値目標が完全にクリアできた時点で、ちゃんとしたことをやっておかなければ、結果的にできませんでしたよというわけにはいかないから、より厳しいシミュレーションをした中でこれをちゃんとやっていかんとあかんのと違うかなと思うんですわ。

そういう中で、三位一体の改革等々ございまして、地方に財源は渡さんけども仕事だけはやれというふうな形のことを今言われてます。そういう中で、先ほど市長も御答弁されたんですけども、保育所とか、それから児童手当等々、児童手当については公明党さんの強い要望で、今まで未就学児であったのが3年生まで支給するという形のこと、それが決着ついて、そういう形でこの児童手当につ

いては多分10分の9が国の負担で、10分の1が市の負担じゃないかと思うんですけども、これはまた間違ふとったら訂正してください。

そういう形でどんどん出ていくよという中で、そしたら入りをふやすために徴税強化をやっていくということやってるんですけども、市民税の固定部分が今度、今の政府税調の考え方でいくと2,500円が500円上がって3,000円になりますわね。それで、府民税が1,000円、そやから3,000円プラス4,000円が全国統一の市町村民税プラス都道府県税になってくるという中で、そういう税制改正がやられようとして、なかなか入ってきにくい状況がどんどん、どんどんつくられていってるわけなんですわね。

そういう中で、共済年金、厚生年金等についても増額されましたわね。最終的に18.35%、年間という0.353ですか。1年間で平均的な所得の人らの負担が約1万円ふえると。それは来年、平成16年度の10月からやりますということなんで、そういうことも踏まえて、市が負担するお金がどんどん、どんどんふえてきてるよと。

そういう中で、そういうことを踏まえた中で、ちゃんとしたシミュレーションをしてなければ、要は財政健全化計画2つの目標 1つは禁じ手を使うから、まあ丸うにはなるやろけども、最終的な93.2という数字、これはいかんともしがたい数字なんですわね。それは皆さん御承知やと思う。

そういう中でちゃんとしたことをやっておかなければならないということで、こういう質問をしとるんですけども、それに対しての御答弁をまういただきます。

副議長（市道浩高君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 健全化と金利、今回固定で前回お示した資料と金利が変わってるということでございますが、前回お示しさせていただきました収支計画につきましては、6月末から7月にかけて収支計画を作成したということで、それぞれ前のままの金利を算入しておりました。まだ、現在正式には借り入れておりませんので、借り入れをして、その利率が確定した時点で収支計画についてはその数字を入れて、もう一度再度見

直し、つくり直してまいりたいと考えております。

そして、93.2%につきましても、今まで取り組み項目それぞれお示しさせていただきました、これをすべて行うということを前提に93.2%という数字を出しておりますが、今回国の方で税制改革等いろいろ議論されておまして、その辺についてももう一つ不明、明確には固まってないということがございますので、来年度、15年度の決算が固まった段階で再度収支計画についても見直しを行いまして、またお示しをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 上山議員。

10番（上山 忠君） それですから、決算を見て次に再びローリング案をつくるというふうに理解するわけなんです。しかし、決算という数字を見てそれをやるということは、結局そこにタイムラグが発生するわけなんですよね、実際のところ。ずうっと日は動いていってるわけです、刻々、情勢は。そういう中で、後手に回らんように先手を打ってやるためにはちゃんとした、今でできる限りのところでやってみて、どうやということが僕は必要じゃないんかと問うてるわけなんですわ。

そやから、そういうことで言うたときに、民間みたいに半期での決算をやったらどうですかと。そういうことによって、上期にやるべき仕事、下期にやるべき仕事という要はプライオリティーをつけた中での仕事のあり方ということを考えていけば、それはできるん違うかなと思うんです。

そういう中で、先ほど御答弁がありましたけども、どうしても予算の執行上、下期型になってしまうということで、典型的なものは道路の掘り起こし等々が今まで言われてますわね。期末になったら、やらんでええ工事をやるとするというふうな風潮がありました。そういうことも踏まえて、そういった場合、先ほども申しましたように、上期、4月から9月にやるべき仕事、作業、10月から3月にやる仕事ということをやっぴりある程度、先ほど言うたようにプライオリティーをつけた中での仕事のあり方というのを考えていくという必要が今後あるんじゃないかなと。

しつこく言うとするのは、要は健全化計画をちゃ

んとしてやってほしいという気持ちがあるわけなんですわね。そしたら市長も、要はこの間の答弁の中で、これをやり抜くことが私の説明責任、結果責任であるという御答弁を前回、多分9月の本会議場のこの席で多分市長は御答弁されたと思うんですけどね。そういうことがあるんで、あえてしつこく言うとするんですけど、その辺について再度お尋ねしたいんですけど。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 財政健全化計画につきまして、9月の時点でローリングという形で御説明をさせていただきました。今、財務部長が申しましたように、役所の場合、民間企業と違って半期ごとの決算というのはなかなか難しい。しかしながら、議員御指摘のように、結果としてこれだけの黒字になったよ、これだけの赤字になったよではいけない。毎年2回、決算見込みというものを財政当局がつくってございます。今まで、非常に結果としてはその見込みと大きく狂った。主に未執行額がどうしても原課サイドとしては安全率を見て、事業費を大目に握ってるというようなことがございましたので大きな乖離が出たわけですが、昨年あたりから相当厳しく申しまして、決算見込みと実際の決算額とそう大きな乖離がなくなってきたというようなことがございます。

したがって、まずきちっとした予算管理、それから執行管理ですね。それと、もちろんそれに連動しまして一時借入金についても、そのときによって借入額をできるだけ少なくするということによって利息の利払いも少なくなっていくかなど。そういうことをさらに徹底してやっていきたいというふうに思っております。

それから、財政健全化計画につきましては、確かに特に経常収支比率の引き下げというのは非常に厳しいものがございますが、特に昨年からことしにかけて経常経費について相当絞り込みをさせていただいてます。ただ、今のところ結果として、それ以上に税収が落ち込んだということがございまして、経常収支比が100を超えてしまったということになるわけですが、この効果はじわりじわりと効いてくるというふうに確信をしております。したがって、投資余力でとりあ

えず18年度までに一定繰上償還等を含めて、何とか93.2%への引き下げということについて我々十分可能であるということで、またそうなるようにさらに努力をしていきたい。その点、議員各位におかれましても御理解、御協力のほどお願いしたいと思っております。

副議長（市道浩高君） 上山議員。

10番（上山 忠君） ですから、財政見通しをよりシビアに今後もやっていただきたいのと、これは要望しておきます。

それと、関空問題ですけども、今ここに来て、午前中の市長の答弁の中でも合併にかかわる自主財源については、関西国際空港を核とした自主財源の確保に努めていきたいというふうな御答弁をされたと思うんですけどね。そういう中で、関空が国際線についてはSARS事件以前に戻りつつとありますけども、それにつながる国内線が特に大阪空港にシフトしてしまったということで、今回松下電器の副社長であられた方が社長となって、民間的手法を取り入れながら関空活性化、要は黒字化にということであるような動きをされてます。そういう中に、行政としてどういうバックアップができるのか。

結局、要は前の国土交通省の扇大臣がジャンボ機、大型機については大阪空港から関空の方にシフトをして、騒音問題等についてもやっていきたいというふうなことが報道されたんですけどね。もともと、この関西国際空港が生まれた生い立ちというのは、先ほど言うたような感じなんです。その間、大阪空港は騒音公害問題の対策として、今までに約7,000億円国費が投入されてるわけなんですわね。

そういうことを踏まえたときに、関空会社、おまえしっかりやれよというんじゃなしに、行政としてどういうふうな後押しができるのか。最初の約束を完全にほごにされて、大阪空港の方が利便性が高いからというてそっちの方ばかりシフトされて、それを黙って見とるようでは、地元自治体ではないと僕は思うんですわ。地元自治体が関西国際空港を盛り上げることによって関西国際空港が栄えてくる。栄えてくることによって、飛行機等がちゃんとして飛んでくる。飛んでくることに

よって、そこに働く人々もふえる。そしたら、そういう中での投資もできてくる。投資ができるのであれば、それに対しての税としての返りが市にちゃんと返ってくるわけなんですね。

そういうことを考えたときに、やはりこの関西国際空港、株式会社といえどもやはり国の資本が入ってるわけです。泉南市も多分出してると思う。そういう中で、空港が大阪空港に負けないようにするためのバックアップ策をちゃんとやってほしいというのが今回の僕の質問の趣旨なんで、再度ちょっと、先ほど金田次長の方から経過を言われたんですけどね、ここに至った経過。

そしたら、そこに至った経過の中でポイントとなるところがあったと思うんです。そういうときに、なぜこの関空あたりがもっと強く声を出して、関西国際空港を育てていこうという当初の約束を守らせるような動きができなかったかなという感じがするんで、その辺再度お願いします。

副議長（市道浩高君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、再度の質問に御答弁申し上げます。

国の権限が大半でございますので、思いは関西国際空港も地元市町も一緒でございますので、その国の権限につきましては関空と、また民間とともに国への要望、これしかとりあえずはないかなと。

それと、もう1つの大きな柱としては、利用促進に力を注ぐと。来年10周年でございますので、利用促進策を1年通じているいろいろイベント等するというのもお聞きしてますので、地元としては積極的にそういうものにもこたえて一緒にやっていきたいということでございます。国がすべて握っておりますので、そういうことでございます。

ただ、規制緩和のことににつきましては、関空も地元市へもそういう照会等はございませんで、10市協並びに国の方でそういうものが決められたということで、関空の地元には、そういう権限のあるような話はなかったとお聞きしております。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 国がやることで、お上のやることには口出しできまへんみたいな答弁です

けど、やはり物言うべきことはちゃんと言うていかんと、できるやつもできんという感じがするんですけどね。こればかりちょっとやっていくわけにはいかないので、次イオン問題についてやりたいと思うんです。

11月の5日の日に利害者関係を集めて公聴会を開いたと。先ほどから問題になってる利害者ですね。これは先ほども答弁聞いてると、地区だけの利害者という説明をされとるんですけどね、地区に今どんだけの住民が住んでますか。あるのは病院 本来、病院もおかしな話で、何であそこに病院が建ったのかなという感じがせんでもないんですけども。あと、三菱ふそうさんでしょう、自動車の修理工場。それから設計屋さん、それからこっちに来て千代田さん、そして北さんとか、要はそこに住んでる地区の中の利害者ということでやれば、公聴会の意味はなさないんじゃないかと。こういう大規模なショッピングセンターができることによる利害者というのは、先ほど成田議員、角谷議員が申されましたように、泉南市に係する人らがこの中に入るべきじゃないかと思うんですわ。

そして、11月の21日に審査会にその公聴会の結果を報告して、そして審査会は審査をされたのか、されてないのか。されたとしたら、市長に対してどのような答申がなされたのか。その辺についてお願いします。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 先ほども御答弁の中で申しあげましたけれども、イオンモールが計画しておりますショッピングセンター全体ではございませんで、その中の映画館についての問題でございますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

それと、利害関係者が泉南市全体を考えた中でということでございますが、あくまで地区計画でございますので、りんくうタウン内の地権者等々ということで範囲が決まってくるということでございます。

それと、11月の21日にどういう審査をしたのかということでございますが、これにつきましては公聴会の内容を報告をしたということでござ

いまして、審議につきましてはこれからということでございます。この審議を踏まえて判断をするということでございます。

以上です。

副議長（市道浩高君） 上山議員。

10番（上山 忠君） ただいまの御答弁をお聞きしますと、公聴会での意見を審査会に報告したと。その結果を受けて、これから審査をいたしますということですかね。

それと、これどう考えてもまだ正式な賃貸借契約は今月の末か来月の初旬が契約になると。契約ができて初めて、いろんなこういう審議会を開いて、審議会での意見が出てきて、どうするんやと、地区計画の中で変更はと。ショッピングセンターじゃなく映画館ですよというふうな説明ですけども、全体がショッピングセンターの中で映画館、それが地区計画の中にひっかかってくるからということなんでしょう。ね。

そういうことでいきますと、どう見てもタイムスケジュール的に、もう下敷きが全部でき上がってるのと違うかなと。その上にポン、ポン、ポンと置いていったら、はいオーケーですよというふうな感じに受け取れるんですけどね。

その辺について、きのうの御答弁でも、まだ建築確認書は来てないですよということなんですかね。そしたらどの時点で完全にその許可、この大店立地法に基づくショッピングモールの契約というんですか、行政としてやってよろしいですよというゴーサインは、どの時点で出るんですかね。その辺ちょっとお聞きしたい。

それと、交通対策についてですけども、ここに公聴会の記録があるんですけども、交通対策について、現在交通については大阪府警本部と協議中であります。基本的に出入口についてはりんくう大通り、泉佐野岩出線に2カ所協議中ですが、南海電鉄の方の周回道路2カ所から3カ所、それと病院側につきましては切り口は2カ所開きますけれども、非常事態の場合の出入口で考えております。それから、もう1つは病院の横の道路の山側の部分について、出口だけを計画しておりますというふうなことでイオンさんは答弁されてる。

以前の計画図を見せてもろたときでもそうです

けども、やはりここにピーク時、開店時並びに祝祭日等々には1日4万台前後の車が来るという予測されてますわね。そういう中で、この南海電鉄側の周回道路に車を回そうというふうな意図が見れるんですわね。そうしたときに、周回道路の突き当たりというたら、和歌山側の突き当たりいったら、防災センターのこのりんくう南浜信号になるわけなんですわね。あそこに周回道路の方からの車と63号線、府道があそこでガッチャンするわけなんですわね。

そうしたときに、午前中の北出議員の質問でもあったんですけども、男里浜は車の洪水の中で市民に生活をせよという形が当分続くはずなんですわ。そういうことに対して市長は御答弁されたんですけど、結局この信達樽井線、3年間かけてオーバーパスをやられますけども、そっち側に逃げていく交通量というのはごく少ないと思うんですよ。要は、りんくう南浜信号のところに皆車が、要は和歌山側の集客、お客さんらは皆あそこで集まってくるということです。

それと、樽井の旧町からそっち側に行こうとしたときには、今の要は松下の写真屋のここからずっと1本しかないということで、東クロさんの所有地の中の道路を使わしてくれということについては若干難しい。それと、オーバーパスの下の私有地についても無理ですよということになると、今この中にあるように、樽井北7号踏切が問題になってくるわけですね。そしたら、この踏切については大阪府並びに市に要は整備してほしいということがここに書いてあるんですけども、樽井北7号踏切は今樽井財産区と矢代さんと土地境界問題についての抗争がされてる土地なんですわね。そういうところを要はイオンさんは大阪府さんに、泉南市さんにあそこを人と自転車等が通る道路として整備してくださいよというふうな要望になっただけですけども、そしたらあその今の控訴、裁判になって土地境界明示がどうなってる、それをやってるのに、ちゃんとしたそういうことを解決せんままにあの踏切を人並びに自転車、単車等が通る道に整備できるんかどうか。あわせてその辺ちょっと。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 地区計画についてでございますけれども、これにつきましては市の条例に基づきまして手続をやってるということで、これの結論、あるいは現在警察協議等イオンモールの方でやられてるということで、こういうすべてのものが整いましてから、私どもの方へ建築確認申請が上がってくるということでございますので、これが調わなければ、当然我々経由ということもできませんし、それが終わってから上がってくるということでございます。

特に、現在まだ開発審査会の中でどうですよ、こうですよという結論が出ておりませんから、一応我々事務局として報告をしたということでございます。今後、それをもちまして審査をするということで、昨日も御答弁申し上げましたように、最終的には市長が御判断をするということになっております、地区計画につきまして。

それと、周回道路等のことでございますけれども、これは防災拠点から男里川までのバイパス道路の建設でございますけれども、これにつきましては議員御指摘のとおり、大里川の水門から仮排水路の埋め立て、その後道路の整備、埋め立てを行った後で道路の整備に着手するという予定になっております。周回道路の整備につきましては、できるだけ大阪府の企業局の方でやっていただきたいということで強く要望しているところでございます。

特に、ショッピングセンターができますと車の来店が多数あるということが予想されますので、今後とも強く要望してまいりたいというふうに考えております。

副議長（市道浩高君） 中谷助役。

助役（中谷 弘君） 上山議員さんから御質問の、樽井からイオンへ通じる樽井7号踏切の関係でございますけれども、今御指摘のとおり、樽井財産区の土地が踏切の下でございます。今、賃借人と訴訟が起こっていた経過の土地でございますけれども、現在裁判は取り下げをしていただいておりますので、今、賃借人との話し合いの中で、その土地の境界の関係の作業というんですか、それを先にやらないときちっとした境界がわからないということで、双方話し合いをして、現在境界確定

を進めていくということで作業の話し合いを行っているところでございます。

その中でどういう道路の処理ができるのか、これはイオンからの要望でございますけれども、泉南市としては、もともとそこには投資しないが、相手の要望でありましたので、相手方が設置できれば設置工事をしたいという意向のある部分でございますので、あと財産区の土地ということの中で、用地買収等その辺の問題もありますので、底地の整理とあわせて財産区の意向も聞かなければならないし、開発者の意向も聞いていかなければ、なかなか解決できないのではないかとというように考えておりますので、その辺の調整をこれからして、問題解決処理については進めていきたいというふうに考えております。

副議長（市道浩高君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 助役、その件ね、急いでやってもらわんと、話ししてますねん、ちょっとつきませんのでいうたら、やっぱり困るのは市民なんですからね。その辺のそこをはっきりした形で、いついつまでにちゃんとした解決策を出すんやということをやった形で決めて、それに向かってちゃんとやってもらわないと……

副議長（市道浩高君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

3時半まで休憩いたします。

午後3時 1分 休憩

午後3時30分 再開

副議長（市道浩高君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森議員。

4番（大森和夫君） 日本共産党の大森和夫です。悪臭の解決を求める署名が2万6,500集まりました。悪臭問題に果敢に取り組んでおられる対策委員会を初め、署名活動の先頭に立たれた区長会の皆さんに敬意を表します。2万6,500筆という数は今まで一番多く、10人に4人の市民が署名したことになります。これは悪臭がどれだけひどく、一刻も早い解決が待ち望まれているかを示すものであります。この署名を持って、12月10日には市長に、おとといの17日には大阪府に

申し入れを行いました。府への申し入れに参加した人からは、府の回答は前向きであった、事前に市長が府に申し入れを行ったこともよかったのではないかと、市長にお礼を伝えてほしいと感想を述べておられました。私も、行政と住民と協力して悪臭解決の先頭に立とうと決意も新たにいたしました。

署名、申し入れの趣旨は、悪臭の原因であるグリーン産業に対し、大阪府は2005年度以降の営業の認可を地元住民の合意がない限り認めるといふものであります。しかし、現在の悪臭はひどく、再来年どころか1日も我慢できません。泉南市も悪臭防止法や騒音防止法に違反しているグリーン産業に対し、市独自に改善命令、告訴もし、府と協力して悪臭解決に取り組む必要があるのではないのでしょうか。市長のお考えをお示してください。

泉南市は、全国でも有数の財政難です。昨年より財政健全化計画に取り組んでいますが、黒字の計画が7億8,000万円もの赤字になるなど、健全化計画は大失敗に終わりました。その失敗のツケを福祉、教育の切り捨てに、市民に押しつけています。子供たちの置かれている社会や非行問題に多くの市民が心を痛めております。厳しい財政状況でも、岸和田市を初め全国で進められている少人数学級や阪南市で行われている図書司書の配置の施策を進める必要があるのではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

市長は、なぜ財政健全化計画の柱である公共事業の縮減を守らないのでしょうか。イオン、ジャスコのための信達樽井線の整備は、財政破綻の道です。税收計画、金利計画、商業対策など、ずさんなまま強行するのですか。むだな公共事業を見直すために情報公開を進め、市民や議会の声を聞く必要があるのではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

以上で壇上の質問を終わります。答弁は簡潔にお願いいたします。御清聴ありがとうございます。

副議長（市道浩高君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 特に環境問題について、私

の方から御答弁を申し上げます。

先般、12月10日に新家地区住民並びに泉南市全域から約2万6,000人の方々から当該事業所による悪臭問題解決のための大阪府知事への協力要請ということで署名嘆願書の提出を受けました。私といたしましても、この嘆願書を真摯に受けとめております。

既にお話をさせていただいたかというふうに思いますが、この件につきましては昨年の12月の26日、またことしの8月4日、直近では11月17日に泉佐野市長と一緒に環境農林水産部長に対しまして本事業所の許可期限が切れる更新時まで、ある一定期間前に完全に臭気が除外されなければこの許可を更新しないようにということ強く申し入れをしてきたところでございます。そのときにも環境農林水産部長も、そのとおり私としても思いますというお話もございました。

また、先般、11月17日に皆さん方が大阪府の環境農林水産部長初め関係者に要望された概要についても大阪府からお聞きをいたしておりますけれども、皆様方のその望んでおられることに対し、今後とも強い指導を続けるけれども、改善が見られなければ、営業停止も含め強い姿勢で臨む、あるいは現在の状況を理解して、このままであれば継続を認めないというような発言もいただいたようにお聞きをいたしております。大きな成果があったのではないかとこのように思っております。この議会が済みまして、ことしじゅうにもう一度府の方に行く機会を考えておりますので、その時点で17日の皆様方がこの陳情された詳細についてお聞きもしてまいりたいというふうに考えますと同時に、改めて強くこの点については要請をしてみたいと考えております。

いずれにいたしましても、悪臭をなくすということが根本でございますので、私どもといたしましても力いっぱい大阪府あるいは泉佐野市等と連携をとりながら指導を強めていこうにしたいというふうに思っております。

それから、悪臭防止法によります告発云々という話もございましたけれども、これについては現時点はまだそこまで考えておりません。過去の大阪府の指導を初め一定の改善はしてきたわけで

ざいますけれども、結果としては確かに臭気はなくなっておらないというも実態でございますが、引き続いて大阪府とともに強力に指導していくという立場でございます。そして、一定の成果が見られない限りは、更新時には許可の更新をしない、させないということで、全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。

副議長（市道浩高君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方から、財政問題につきまして、財政健全化計画について御答弁させていただきます。

財政健全化計画につきましては、平成10年度以来赤字決算が続き、経常収支比率も100%を超え、経常的な経費を経常的な収入で賄い切れない危機的な状況になっておりましたので、大阪府の財政支援も活用しながら平成14年9月に財政収支の改善と財政構造の改革を目指して策定いたしました。

しかしながら、平成14年度決算におきまして実質収支で約7億8,000万円の赤字となり、財政健全化計画における収支計画と大きく乖離いたしました。この財政収支悪化の大きな要因となったのが、景気低迷の長期化によります歳入の減少や扶助費の増加、また早期退職に伴う退職金の増大などが原因であると考えております。今回、このような状況を真摯に受けとめまして、本年9月、財政健全化計画のローリング案につきましてお示しさせていただいたところでございます。

また、健全化のツケを他の施策にしわ寄せしてのではないかとという御質問でございますが、今回例えば福祉関係で申しますと、確かに個人給付的なものについては削減はいたしておりますが、それに伴いましてビルドの部分としましては、乳幼児の医療の助成、これはこれまで2歳であったものを3歳に入院、通院とも無料と拡大いたしております。あるいは介護用品の支給事業、またデイホームの委託料の拡充、また高齢化社会におけます介護保険制度の健全な運営と介護の予防あるいは生活支援事業に、本市にとっては大変大きな経費を繰出費として費やしております。このような施策の転換を図ったものでございます。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方からイオン出店問題についての財政問題のうち、信達樽井線の件について御答弁申し上げます。

信達樽井線を整備する上で、財政面の検討は最も重要な要因であると認識いたしております。特に、昨年発表した財政健全化計画に影響を及ぼさないこと、また長期的な収支が本市の財政に大きな支障を及ぼさないことなど、可能な限り検討を行ってきたところでございます。

信達樽井線は、昭和61年に都市計画決定され、今回の区間は平成9年に事業認可を取得しており、順次整備を進めている本市にとって極めて重要な道路でございます。今回、イオンモール並びにりんくうタウンへの進出企業からの税収等により、本事業の借入金の返済にめどがついていること。さらに、補償業務、工事の受託や財政面での配慮など、さまざまな形での協力がいただけることなど総合的に判断いたしまして、将来的に整備が必要であった信達樽井線をこの機会に実施することが市の発展と市民生活の向上に大きなメリットがあると考え、事業を推進することとしたものでございます。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 中野教育指導部長。

教育指導部長（中野辰弘君） 私の方から、まず35人学級の実施について御答弁申し上げます。

小・中学校の1学級の児童・生徒数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、略して標準法といいますが、すけれども、におきまして40人となっております。しかし、国の教職員定数改善計画 7次改善におきまして1学級40人という編制基準を維持しつつ、少人数授業の実施など、きめ細かな指導の充実を図るための加配教員が配置されているところでございます。本市におきましても、算数、国語、理科、数学、英語等の授業で少人数指導の取り組みが進められております。

また、府教委におきましては、学校の教員定数内の35人学級編制を認めており、本市におきましても本年度、小学校で1校が少人数学級編制を行っています。

35人学級につきましては、議員御指摘のように府内の幾つかの市での実施や、これを求める府民の声が強くなってきていることは認識しております。35人学級の実施に向けての市独自の対応につきましては、府下の市町村における今後の動向を見きわめつつ、学級定数の改善に向け、国・府に対し粘り強く要望していきたいと考えていますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、学校図書司書の配置について御答弁申し上げます。

平成14年度から3カ年計画で緊急地域雇用創出特別基金事業を活用して、司書免許を所有している者を学校図書館整理要員として配置しています。本年度の配置校は、西信達小学校、新家小学校、新家東小学校、西信達中学校、信達中学校の5校であります。平成16年度は残りの6校に配置する予定になっております。

主な業務内容は、パソコンによる図書目録のデータベース化を行っています。これにより読みたい本の検索が容易になったことや、インターネットによるホームページを開設した時点で、各校の蔵書内容が把握でき、必要な本の貸し借りが可能となっており、また、本の装丁、装備作業、必要でなくなった本の廃棄、図書室の環境整備等の業務も行っています。図書室や蔵書がきれいになり、読書意欲の向上につながったり、常時図書室に司書がいるため、いつでも利用できること等の効果が出ています。この事業が終わった後の17年度からの司書の配置につきましては、本市の財政状況をかながみつつ検討していきたいと考えていますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 最初に悪臭の問題ですけども、市としては悪臭防止法による改善命令、それから告訴を考えていないということでしたけども、この考えというのは大阪府の考えなんですよ。大阪府の方から、ぜひ泉南市で取り組んでいただきたい、そういう中身なんです。

この問題を解決するには、1つは産業廃棄物のそういう法律から悪臭を出すような業者の認可を認めない、この方法が1つ。それから、悪臭防止

法から規制する方法が1つ。この2つがありまして、住民さんとかいろいろ議論を重ねました。最も効果があるのがこの産業廃棄物による免許の取り消しによる悪臭の解決方法です。これが期間も短くて済みます。こういうこともありましたので、こういう提起をずっとしてきました。

その中で、17年度に現状のままでは府の方からも営業を認めないという回答をいただきました。しかし、産業廃棄物法でそういう形で免許を取り消す上には、やっぱり悪臭がひどいというこの証明というか補強が要るわけです。1つは、住民が出している署名、これは1つですね。市としても悪臭防止法でぜひグリーン産業を指導してもら。これはなかなか時間がかかるらしいですわ。同じように、やっぱり改善計画を出していかない場合もある。改善計画を出してもらった場合は、それに従って改善してもらおうと。しかし、だめだとかいう場合は告訴がいけるということですから、すぐにはいきません。

しかし、これが産業廃棄物法としての免許取り消しに大きな力になるから、府の方はやってくださいとお願いしてる中身なんです。ですから、これはぜひやっていただきたいというふうに思うんですよ。1つは、府からそういう要請も来るといふ点なんです。この点についてはどのようにお考えですか。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいま大森議員の方から、悪臭防止法の部分で大阪府から泉南市に取り組んでほしいという要請があったということでございます。この件につきましては、私どもの方、もう一度大阪府の方と事実確認をしてみたいというふうに思っております。

といいますのは、この問題は御存じのとおりもう長い歴史を持つてる問題でございます。ですから、我々も我々泉南市だけではなく、大阪府、泉佐野、その行政間と協議、検討しながら今まで進んできたわけでございます。その中で1つの方向としましては、今回のこの原因が産業廃棄物中間処理施設事業者からの製造過程においてにおいが発生しているということが明らかであるというふうな形から、今まで言うてました俗に言う廃掃法、

その部分の中で対応していきましようというふうな形の経過があったように聞いております。

ですから、その辺のところは今後とも、する、しないということにかかわらず、もう一度泉佐野、それから大阪府と協議しながら、その中でどのような解決がいいのかということを進めていきたい、このように思っておりますので、よろしくお願ひします。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） この問題は、今現実の悪臭が解決してない。署名がこんだけ大きく広がって、新聞にもこの問題が取り上げられて、市長も一生懸命その先頭になって動いていただいと。職員の皆さんも頑張っていたににもかかわらず悪臭が解決してない。こういう問題があるわけです。この問題の中で、府の方といろいろ話をしてる中でこういうお願いもしたいんだと、してるんだと。悪臭防止法に基づくこと、悪臭防止法でそういう形で告訴できるのは市が十分できますからね、市の方でやってくださいという話をしてるんだと。

これは梶本さん、一遍府に行かれた方に確認してもらったら、府に行かれた方が泉南市にもできることはありませんかと府の部長にお聞きしたときに返ってきたと。部長がお答えになったかどうか知りませんが、返ってきたお答えだということなんで、確認してぜひ検討してください。

今のこの悪臭ですよ。これを解決するには、前議会でも市長がお答えくださってるんですけども、特に搬入の問題があると。処理する以上のものを受け入れてると。それが原因で悪臭になってるということをおっしゃっていましたが、これは1つは府の今の搬出、搬出というやり方が正しいのかどうかという問題提起でもあると思うんです。そういう点を考えれば、市独自の対策というのはやっぱり必要だと思います。

おとついの産経新聞の夕刊によりますと、京都市では悪臭がするような産廃業者に対して環境を乱す場合には搬入をやめさせるといふ、そういう条例をつくったという新聞記事がありました。これはおとついの夕刊の1面ですから、また見ていただいたらいいんですけども、そういう形でや

っぱり都道府県任せにせず、市としても独自の対策をやっていく必要がある。これは市民にもそういう姿勢を見ていただいて、解決の先頭に立つてるといふところを見ていただく必要があると思うんです。

そういう意味で、やっぱりこの悪臭防止法のやつは必要だと思うし、今あの地域では騒音の問題も出てますよね。これも騒音防止法に違反する騒音があるんですよ。これは市独自でせなあかん問題ですからね。こういう点考えても、やっぱり市独自で悪臭防止法、騒音防止法で対策をとっていただくということが必要だと思うんですけども、再度の答弁をお願いいたします。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 市独自の対策の必要性ということでございます。この件につきましては、私、先ほどからお答えさしていただけてますように、今までの経緯があります。ですから、府、泉佐野との協力というのが非常に大切かなと思います。ここで泉南市独自にこのような形の対策を練っていくことが今の我々の一番究極の目標ですけども、その産業廃棄物処理業者からのおいさを消せるかという議論をやはりすべきではないかなというふうに思います。ですから、最終目標はそこでございますので、我々はもう一度大阪府なり協議していこうというふうな考え方であります。

今の御質問に関連いたしまして、ただ、そうしますと泉南市は今まで何もしてないのかというと、そうではございません。実はことしの4月にも、去年の12月にその悪臭物質の測定をしております。ですから、我々の方としましては、その結果はそういうことで基準以上ですよと。ですから、正常な運転管理を行うようにということとか、堆肥舎内の堆積物を搬出することとか、臭気飛散を防止するため、廃棄物の保管場所や堆積物保管場所を密閉化することとか、やはりこういう指導も我々の方としては行わさしてもらってるところでございます。ですから、これからもこのようなこととかいうことにつきましては、ぜひ前向きな形でやっていきたいというふうに思っておりますので、その辺御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 梶本部長ね、何にも市がやってないということはもちろんありませんので、そのように聞かれてましたら、それはそういうことはありませんので、市の職員の皆さん初めよく頑張っていたいてるのはわかってますのでね。

ただ、免許取り消しということでも、やっぱりそう単純にはいかないと思うんですね。これ、10年間市民が苦しんで。ほんとに泉南市全体の問題でもある。それがなかなか解決しない。免許取り消しにしたって、来年以上かかるわけでしょう。市長がおっしゃってたある一定の時期判断するということですけども、それでも今グリーン産業が出してる改善計画でいうと、来年3月までは今の悪臭がすると、搬出に時間かかるという計画でしょう。だから、それを考えると、打てる手はすべて打つと、やることはすべてやるということでぜひ検討していただきたいと。

それから、前の質問者も言ってましたけども、バイオネット研究所というのが、これまたあそこで営業を始めるということで、府の方に聞きますと、新堆肥舎をつくることも、これが悪臭の原因になれば堆肥舎つくるなと言えるけども、それはなかなかできないと。それから、新規に産業廃棄物の申請をすれば認めざるを得ないと。それから、今グリーンが使ってる施設をかわりにバイオネット研究所が使って、引き続き営業することも可能だというふうにおっしゃってます。

だから、市長が頑張ってる新堆肥舎をつくるかというようなことはオール大阪で阻止していくんやとおっしゃっていただきましたけども、その点ではやっぱりいろんな問題を抱えてます。だから、そういうことも考えると、ぜひあらゆる手をとってやっていただきたい。特に、再度の質問になりますけども、市独自の対策を考えていただきたいと思うんで、これ最後の質問にしますんでお答えください。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 先ほどの御質問でございますけども、確かに今そういう新しい、今の事業者にかわる事業者がいろんな形で動いて

るということはお聞きしております。ただ、我々の方もまだ情報不足で、どのようなものをどんな形でつくるのかというふうなことはまだ知りません。ですから、この辺のところの情報収集を始めまして、どんな形になるのかということを見きわめていきたいというふうに思います。

ただ、1点、産廃の処理業をこのまま新しい会社がしたときに大阪府は認めざるを得ないとかいう御発言がございましたけれども、この辺については私もちょっともう一回調べてみますけども、そういうことができるのかなというふうな感覚であります。

いずれにいたしましても、私も先ほど何回もお話ししてますように、今までのやってきた大阪府、泉佐野と協調しながら、これにまだまださらに取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 続きまして、イオン出店のための信達樽井線の財政計画についてお聞きしますけども、金田さんはこの財政計画 返済計画ですよね が信達樽井線をつくる上で一番重要な問題だとおっしゃってましたけども、きょうさきの質問者の中で府貸しですね。府貸しやいろんな借金しますよね。そのときの金利が借り入れ時に固定されるというお答えで、現在1.9%ですかね。現在でいえば1.9%というふうになるということでお答えになりましたけども、いつからそんなふうになったんでしょうかね。

というのは、今までは1%に固定されるということで、これは助役も市長もお答えになってました。1%と1.9%で金利の額は全然違いますわね。1%であれば3億8,000万ですかで済む金利が、これきょうの答弁の形になると7億5,000万ですか、全然財政計画が一からやり直しということになるんですよ。

これ何度も議論して、さきの議会では松本さんが何度も質問して、神田助役はお休みでしたけども、市長も金田さんも1%で固定するんだと、そういう制度なんだとお答えになってました。これ、いつからそんなふうになったんですか、お答えください。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 金利の件についてお答えをさせていただきます。

申しわけございませんでしたけど、私が休んでおりました9月定例議会のときに、休んでおりました間の議事録全部読まさせていただきました。その中で、これは松本議員の御質問に対しまして私どもの金田が答えさせていただいておりますのは、「金利の金額について改めて質問でございますが、5月27日時点で大阪府より、現行制度を活用して支援を行うことを基本に最大限の配慮をすることにもございますので、あくまでもシミュレーションでございますので、9月はそのまのの見込み額とさせていただきます。現行での金額につきましても、現在計算しておりません。ただ、利息が倍になれば金額も倍になると考えております。」というお答えをさせていただきます。

ただ、一方で、別のところでございますけれども、府としているような資金を活用して、できるだけレートの維持に努めたいということについてもあわせてお答えさせていただきます。

したがって、現在におきましても、レートは変わりますが、できるだけ大阪府に対しまして低利の金利あるいはその他の財政支援をお願いしていただくことでございまして、改めて金利計算とイオンの出店の計画が建築確認でいきますときちとできますので、その時点で税収の部分と再度計算をして御提示をさせていただけたらというふうに思っております。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） それは何度も議論をしていく中で、そういう答弁もお答えになりましたよ。しかし、初めは違うんですよ。1%で約束してるというお答えなんです。助役自身は、この病気の前の議会ですね。それからいろんな空港委員会で、1%に固定されてると。助役自身がおっしゃってるんですよ。違うんですか。助役がずっと1%で固定されてると言うてきたから、金田さんはそのようにお答えになった。それを受けて、助役も市長もお答えになったと思います。しかし、どうも旗色がおかしいということでああいう形に変わったんと違いますか。助役も市長も、はっきり1

%になると。特に助役は、1%になるとはっきりお答えになってますよ。言うたことありませんか。どうですか。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） たしか6月議会のときだったと思いますけれども、その時点では1%のレートということにいけると判断をしてるということについては、答弁させていただいた記憶がございます。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 1%と言うてるでしょう。1%と言うてるのは、あなたが、助役がおっしゃってるんですよ。これは大きな大うそ。金利が3億8,000万ですかね。それが倍にもなるようなことを平気で言うてきたわけですよ。ごまかしてきたわけですよ。こんなごまかして、市の財政健全化計画も失敗して、信濃線にかかわる、これは何て言うんですかね、「信濃線井線の整備と財政への影響について」という資料を出されてますけれども、これも全部、起債の利息償還額も変わってくるわけですよ。そうでしょう、助役。こんな出してもらったら困りますよ。これも撤回してもらわなアカンし、大阪府でもはっきり言うてますよ。そんな1%なんてしたこといっこともありませんと。どうですか。お答えください。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 先ほども申しましたように固定金利であると、その時点での固定金利であるという認識をしております。しかしながら、大阪府におきましても現行の制度を活用してさまざまな支援策を講じると。したがって、いわゆる財政健全化に大きな影響を及ぼすことのないよう最大限の支援をしていくと、こういうお約束をいただいております。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 神田さん、1%という約束はあったんですか、1%という約束は。それを聞いてるんですよ。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 5月の時点で大阪府と協議の中で、その年度末の見通しとして、1%程度のレートでシミュレーションをすることについて、

これは合理的な範囲であろうということですのでそういう提示をさせていただいたということでございます。あくまでも私どもの判断として、協議をする中でそれぐらいのレートでいけるであろうということを提供させていただいたということですよ。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 神田さんね、それが合理的な判断やないからこんな問題になってるわけでしょう。実際1.8%。この1%というのは目玉やったわけですよ。そうでしょう。1%やから低金利で済むと。助役ずうっと、神田さんお答えになってますやんか。1%、こんな低利でいけるんですよ。だから、これが府からの特別な配慮ですよ。補助金のかわりにもなりますよ。特段の配慮というのはお金貸す、僕らが府から借金するだけの話やると言うたら、いや違いますと、こういう形で府からの補助もありますよとおっしゃってきた一番大事なところですよ。合理的に1%のシミュレーションで済まないから府議会でも問題になったわけですよ。そうでしょう。これが倍になるんですよ、今のままでいけば。財政への影響も十分あると違いますか。これ、そしたら1%で計算したことが合理的なシミュレーションだとお考えですか。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 合理的かどうかということでございますけども、その時点では合理的な範囲の中であったと考えております。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） これ、3億6,800万の負担が、金利が倍になれば7億3,400万ですか。助役、これ9月16日付の起債の利息償還額ですよ。手元にありますか。9月16日付の信達樽井線の整備と財政の影響についてという資料いただけてますよね。配ってますよね。これに書いてあるわけですよ。1%で約4億1,000万円が、これが金利となるわけです。そのうち3%ですか、30%ですか、交付税措置ということで戻ってくるから、実質的には約3億6,800万円の負担があると。これが金田さんがお答えになってるように、金利が倍になればここも倍になるという金額なんですよ。今の泉南市の財政状況を考えても、

この金額が大きな問題にならざるを得んでしょう。1,500万円のコミュニティバス増便するのにも財政難で大変なんですよ。こんなことで、こんな計画されたら、市の財政回るわけあれへんでしょう。健全化計画も失敗してるわけでしょう。この計画、撤回する気持ちはありませんか。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私どもといたしましては、9月議会でもお答えをさせていただいたと思いますけれども、信達樽井線の整備と財政への影響については、30年間という長期の収支の中では、今の時点で、ここでもまた金利がどうやという議論はあろうかと思えますけども、現在の予測としては、その入ってくる税収で賄うことが可能である。また、いわゆる財政再建団体に陥る可能性がある場合には、市長と知事の覚書に基づきまして、大阪府と協議をした上で一定の支援がなされるものと考えてございます。

したがって、現在その金利等によって信達樽井線の整備計画について支障が生じるというふうには考えてございません。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 金田さんも答弁されてたように、信達樽井線つくるときにはとにかく財政が一番大もとの大事な部分でお答えになってましたですよ。特に、これが一番の基礎なんですよ。これはやっぱりちょっと作り変えてもらえへんかったら、1%なんていうようなシミュレーションは全然合理的と違いますよ。

それから、以前からも指摘してるような税収効果も、固定資産税なんかの軽減なんかも十分反映されてると思えませんよ。やっぱりそういうことをきっちりしなかったらあかんし、1%というやつはちょっときっちりほんとに考え直して、こういうことが市の財政破綻に導く道につながると思いますので、そういうやり方はやっぱりやめたいとお願いしたいというふうに思います。

もう一つ、ずさんなもとして挙げた中に、商業対策も挙げさしてもらいましたけども、イオン、ジャスコに出店希望してる会社は、泉南市はわずか3件ですよ。これ、商業対策をイオン、ジャスコが出店するにかかわって商業対策を求めたと

きに、市長もお答えになってたと思うんですけども、地元業者がイオンに、ジャスコに出店して営業すると。それが大きな商業対策の1つにもつながるんだと。これをよしとしてジャスコ、イオン出店に賛成した議員の方もいらっしまったと思います。実際はこれ、3件の募集しかなかったわけでしょう。この結果をどう考えられますか。予定では何件がイオンの中で、ジャスコのテナントのうち地元業者が何件入る予定だったんですか。お答えください。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 今、大森議員御指摘のとおり、今回今の段階では202店舗ですか応募があって、そのうちの3件というようなことでございます。

我々の姿勢といたしましては、極力泉南市の方々が、商業をやっておられる方が積極的に応募していただくような機会をつくることややはり一番大きな問題ではなかったかと思っております。ですから、商工会を通じまして今までないような形で、前段で泉南市だけの説明会をやらしていただいて、それも普通のときより早くやっていただいて、情報提供に努めてきた結果でございます。

その結果が3件ということでございますけれども、これにつきましては市の事業者の皆さんの意向でございますので、我々としてはこの数が妥当かどうかということよりも、こういう結果になってるということが1つかなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） そんなひどい話ないでしょう。市長、そうでしょう。泉南市の事業者もイオンに入って、ジャスコに入って、これから商売もできますと。イオンが来るのが事業者にとってマイナスじゃないんですと。業者がイオンにも行って大きく商売する可能性が広がるやとおっしゃったでしょう。テナントの数でいえば、ナショナルみたいなやつが、全国的なもんが3分の1です。初めてのやつが3分の1と。地元では3分の1ということにしてるんでしょう。これは要望

の中の1つと違うんですか、地元の業者に入っていただくというのは、120件ですかね、テナントは、100件ぐらいですか。（「地元というのは泉南市だけと違う」「岸和田以降ぐらいや」と呼ぶ者あり）120件ぐらい 120件ぐらいですか。40件ですよ。今、地元でもっと広いんと違うかという話があったけども、泉佐野以南で16件でしょう。全然追っつかないですよ。

それは、こんなことで仕方がないで済まないでしょう。早く説明したのは、たくさんの人に入ってもらからでしょう。入ってもらおうと思ってしたと違うんですか。入れるような条件をやっぱり考えなあかんし、入れへんかったことについて何でかということをやったり考えなあかんですよ。どうですか。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 専門店の出店でございますけど、我々聞いておりましたのは、イオンモールの考え方として、先ほど言われましたナショナル店が3分の1、新しいところが3分の1、地元が3分の1という話を聞いておりました。

その辺のところは、地元という範囲もございませけれども、今堺以南でいいますと大体19から20ぐらいあるわけですかね。それぐらいの範囲になるかなというふうに思っております。それにしましても、やはり地元の方の出店というのが今回少なかったというのは事実であります。ほかの傾向から見ますと、ほかの地区ではそのような形でやってるということは聞いておりましたけども、そういうことやったと思います。

我々の方も、早くしたということは、これはあくまでもイオンさんの都合でイオンが1店でも多くというつもりでしたわけではございません。これは我々として、泉南市として、泉南市に立地するんやから地元の方々に一刻も早く情報を提供する、並びにその中で出店したい人にとっては早く申し込む方がいいんじゃないかというふうな観点から、商工会と相談しましてやったことございまして、いろいろ聞いていきますと、イオンモールさんの中ではこういうふうなことをしたことが今まで例はないと、泉南市の方から要請があったのでこれは初めてやらしていただいたというよ

うなことを聞いております。ですから、早くやったということはそういうふうな目的でございますので、誤解しないようによろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） これね、入れへん理由は何でかいうたら、きょうも成田議員が質問してましたけど、テナント料が高過ぎて入れないんですよ。別に泉南市の商店の皆さんが馬力がないとかじゃなくて、特段高いんですよ。そうでしょう。きょうも言うてたけども、きょうもあつたけども、オープン時には1,051万、10坪借りるのに月73万9,000円の賃料要るわけですよ。地元の業者が入れるような状況じゃないんですよ。これをここに入れるからというてイオンを誘導、ジャスコを誘導してきたんでしょ。それに対する責任、きっちりしてくださいよ。個々の業者の責任と違うでしょう。入れると言うてきたんやから、それでイオンを誘導してきたんやから。市長、お笑いにならんとどうぞ答弁してください。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 我々は、入れるとか入れるとかいうことは申しておりません。ただ、そういう機会が、チャンスがふえるということでありまして、そのために一歩先んじて泉南市の中の事業者を対象にあらかじめ説明会を開催していただいた。その後、一般を含めてやっていただいたと、こういう2段階にやらしていただいたということでございます。

結果としては、市内からは3者ということでございますが、あと商工会ともいろいろ話をしておりまして、中へ入ることができないけれども、この機会に何かその周辺でやれないかということについても相談を受けております。これについては、1つは道の駅的なものがあるんですけども、商工会は商工会でまた、もう1つできないかなということで企画をされておられる部分もございまして、ですから、そのあたりも含めて私どもと商工会と、中へ入れれば非常にやっぱり店づくりという全体の中での賃借料というのも比較的高いんかなというふうに思いますが、その周辺でうまくそれら

を活用できないかということも商工会の方から御要望をいただいておりますんで、それも含めて今私どもと商工会とで協議をしているというところでございます。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） ここは1坪500円ですかで賃料してするわけでしょう。テナント料でこんだけもうけるわけですよ。そしたら、やっぱりもっと地元のためにお金をおろされへんかと。30年間いるんやったら、賃料じゃなくて、賃貸やなくて、借地やなくて、分譲できへんかと。イオン道路だってできるやないかと、イオンの金でできるやないかと。それから、商業対策もイオンの金で十分できるやないかと。そういう意見が出てくるのは当然ですよ。もう少しやっぱり僕、配慮すべきやと思いますわ。そら、もっとこういうところにも入れる、そんな形でのせめて考えなかつたら、そらもう仕方ないですわというようなこと言うてたら、地元商業者に顔向けできないというふうに思います。

あと、もう1つ、この問題でこういう結果が outcome 出まして、ほんとに思ったよりも地元が参加できないということで、商業調査、これもどうですか。もうやる必要がないとお考えですか。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。  
市民生活環境部長（梶本敏秀君） 商業調査でございますけども、商業影響調査ということかと思ひます。これは前回の議会の中でも元議員の和氣さんからそのような御質問、御指摘を受けたと思ひます。

そのときにまた私、御答弁さしていただきましたのは、今回イオンモールが出店してくるといふのは、これは新しくできた大店立地法の絡みで出てきます。その大店立地、法律の中では、そのような形で規定してるといふことはございませぬ。ですから、我々も今回については商業影響調査をするといふことはしないといふふうな形で御答弁差し上げたといふところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 私はやっぱり商業調査もして、やっぱり市民の声とか地元の声とか聞く必要

があると思うんですよ。壇上でも言わせてもらったけども、市長の言うてた公共事業の縮減の問題ですよ。これ、財政健全化計画の大きな柱だと思います。助役も市長も大前さんも、これは必ず説明会のときに述べてはった内容ですよ。これがイオン道路という形で、信達樽井線という形で私たちの気持ちを裏切るような形で出てきたと。

その一方、火葬場の泉南聖苑ですね。これをやめるという話が出てくると。これはほんまに議会にも諮らない、説明もしない。ほんとに市民の要望に関しては背を向けると。それで、知らん間にやめてしまうと。市民が、議会がどうしようかともめてるやつはイオン道路みたいにバツと、信達樽井線みたいにやってしまうと。私はそれはちょっとどうかと思うんです。もうちょっとほんとに市民の声を聞いて、そらいろんな意見あるからね、考えなあかんですよ。そやけど、ちょっとやり方が強行的じゃないかというふうに思うんですよ。その点どうですか。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 投資的経費については20億円以内にとどめるという原則で今もっております。ただ、信達樽井線の問題につきましては、さっき言いましたように健全化の枠外で収支を何とか保とうということ。それから、大阪府の特別の支援ということもあって、皆さん方も確認を府の方にされたというふうに思いますけども、大阪府も泉南市はそれに対してちゃんとやりますよというのをもらってるはずなんですね。ですから、そういう約束の中でいってる分なんで、通常健全化の中で想定してた部分については、それはきちっとその枠内を守ってるということでございます。

それと、火葬場の件でございますが、これについてはもともと健全化の中では着手までは至らない事業ということであったんですけれども、時期的にですね。今回、そういう合併問題とかいうことも出てまいりましたので、しばらくちょっと様子を見たいということで、やめるということではございませんで、きのうの御質問にもお答えしましたように、単独で泉南市がいくということであれば、当然単独でやっていかなければいけませ

んし、合併云々ということであれば、新市建設計画の中へ位置づけて特例債を使うとか、そういうやり方によって負担軽減を図っていくという考え方でおりますので、御理解いただきたいと思いません。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） この火葬場の件でも、僕は住民の声を聞かないというふうに指摘させていただいたけども、あと1つ特徴的なことは合併なんですよ。合併を理由にして引き延ばすと。火葬場もそうだったし、コミュニティバスもよく聞けば、合併すれば少ない台数でいけると、いけるかもしれないと。泉佐野や阪南市のバス、向こうは3台ありますからね。泉南市では2台でも、融通すれば何とかいくんじゃないかと。そういう感じがするんですよ。

こんだけ合併、合併を前にして、財産区の問題もそうですよね。合併すれば変えるけども、合併せんかったら変えへんと。合併、合併と言うけども、そしたら市長は合併に関してほんとに責任持って合併するつもりでしてるかということ、そうではないと思うんですよ。きのうも角谷さんの質問でもありましたけども、合併じゃなくて広域化を目指してるとか、議会が決めることであるとか、それから合併が失敗したら責任とるんかというお答えにも、いやそれは関係ないと。今言うたような広域を進めるとかいうことを言うてるとかいうような内容で、私は結局、合併、合併と言うけども、そしたら合併に失敗したら失敗した責任とるんか。そういう点ではきちりしたお答えがないと思うんですよ。それはもう私は逃げじゃないかというふうに思うんです。その点どうですか。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 合併問題というのは、市長1人で決められるものではございません。法的には、もちろん我々行政の長としての判断はしなければいけません、最終的には議会の議決ということになります。今言われたのは断片的にとらえておられて、全体を十分把握していただいてないのかなというふうに思います。

言われた中で住民投票のことも言われてたんだというふうに思いますが、これもやっぱり住民投

票するということになれば住民投票条例というものをつくらなければいけませんから、私1人でできるものではありません。したがって、私どもと議会とのコンセンサスを図った中で、住民投票をするということであれば条例制定を目指していくと、こういう考えを示したわけでございます。

それと、私自身はやはりこれからの厳しい時代を迎えていくという中であっては、これからの基礎的自治体のあり方、特に地方分権時代を迎えた基礎的自治体のあり方ということを考えますと、やはりこの合併ということについては真剣に考え、また私としては推進していくことが市にとっても、あるいは市民にとってもプラスだという考えは持っております。

副議長（市道浩高君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 断定的だとおっしゃったけど、私は反対に火葬場を、今、泉南聖苑というのはほんまに市民の長い願いですよ。これを合併があるから凍結するなんていうほうが私はやっぱりおかしいと思いますよ。私は何も断定的じゃない。市民の願いに沿ってすれば、火葬場こそ合併があるうがなかり進めるもんだというふうに思います。

副議長（市道浩高君） 以上で大森議員の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。これをもって本日は散会とし、来る22日午前10時から本会議を継続開議いたします。

本日はこれにて散会といたします。

午後4時31分 散会

（了）

## 署 名 議 員

大阪府泉南市議会副議長 市 道 浩 高

大阪府泉南市議会議員 谷 外 嗣

大阪府泉南市議会議員 上 山 忠